

(資料編)

# 1 定期監査の実施状況

## (1) 監査対象機関及び実施箇所数

(単位：個所、%)

区 分			監査対象箇所数 (a)	監査実施数 (b)	実施率 (b/a)		
定 期 監 査	普 通 会 計	知 事 部 局	本 庁	68	68	100.0	
			広 域 振 興 局	56	56	100.0	
			広域振興局以外の 出先機関	総 務 部	2	2	100.0
				政 策 地 域 部	1	1	100.0
				環 境 生 活 部	3	3	100.0
				保 健 福 祉 部	17	17	100.0
				商工労働観光部	8	8	100.0
				農 林 水 産 部	22	22	100.0
				県 土 整 備 部	2	2	100.0
				小 計	55	55	100.0
				<b>小 計</b>	<b>179</b>	<b>179</b>	<b>100.0</b>
	他 の 執 行 機 関 等	本 庁	13	13	100.0		
		出 先 機 関	教 育 委 員 会	87	87	100.0	
			公 安 委 員 会	17	17	100.0	
			小 計	104	104	100.0	
		<b>小 計</b>	<b>117</b>	<b>117</b>	<b>100.0</b>		
	<b>計</b>	<b>296</b>	<b>296</b>	<b>100.0</b>			
	企 業 会 計	医 療 局	本 庁	1	1	100.0	
			病 院	26	26	100.0	
企 業 局		1	1	100.0			
<b>計</b>		<b>28</b>	<b>28</b>	<b>100.0</b>			
<b>合 計</b>	<b>324</b>	<b>324</b>	<b>100.0</b>				
(参考) 平成26年度の状況			(323)	(323)	(100.0)		

(2) 監査対象機関別・監査項目別 指摘件数 総括表

ア 普通会計

監査対象機関	本 庁														広域振興局								広域振興局以外の出先機関等										合計	(参考) 平成26年 度の状況												
	知事部局							他の執行機関等							本 庁 計	他の執行機関等 計	総務部・県税部・センター	経営企画部・地域振興センター	保健福祉環境部・センター	農政部	林務部	農林部・振興センター	水産部・振興センター	土木部・センター	広域振興局 計	総務部	政策地域部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観光部	農林水産部	県土整備部			教育委員会			公安委員会 警察署	広域振興局以外の出先機関等計							
	秘書広報室	総務部	政策地域部	環境生活部	保健福祉部	商工労働観光部	農林水産部	県土整備部	復興局	国体・障がい者スポーツ大会局	出納局	知事部局 計	議会事務局	教育委員会事務局																					選挙管理委員会事務局	人事委員会事務局	監査委員事務局			公安委員会 警察本部	労働委員会事務局	取用委員会事務局	海区漁業調整委員会事務局	本庁 計	他の執行機関等 計	総務部・県税部・センター
1 予算経理一般											0											0																						0	0	0
2 収入事務			1								1											0	1	2							3	6			1	1					5	5	7	14	14	
3 支出事務				1		1				1	3	1										1	3	1	1				1	5	11				1					17	17	21	36	20		
4 契約事務				1		1					2											0									0				1					1	1	2	4	11		
5 工事の執行											0											0									0									0	0	0	0	3		
6 補助金事務						1					1											0									0									0	0	0	1	1		
7 財産管理						1					1											0			2						2				1	1				5	5	7	10	36		
8 行政事務の執行											0											0	1								1				1					3	3	1	5	6	11	
計	0	0	1	2	0	4	0	0	1	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	1	6	3	1	0	1	0	8	20	0	0	1	5	1	3	0	0	31	31	1	42	71	96

イ 企業会計

監査対象機関	医療局			企 業 局 計	合計	(参考) 平成26年度の 状況
	本 庁	県 立 病 院	医 療 局			
1 予算経理一般			0	0	0	0
2 収入事務	2	2	0	0	2	1
3 支出事務	1	1	0	0	1	2
4 契約事務	1	1	0	0	1	3
5 工事の執行			0	0	0	0
6 補助金事務			0	0	0	0
7 財産管理			0	0	0	4
8 行政事務の執行			0	0	0	0
計	0	4	4	0	4	10

ア+イ 合計

普通会計	企業会計	合計	(参考) 平成26年度の 状況
0	0	0	0
14	2	16	15
36	1	37	22
4	1	5	14
0	0	0	3
1	0	1	1
10	0	10	40
6	0	6	11
71	4	75	106

※ 指摘とは、監査指摘基準(平成18年2月27日制定)別表第1又は別表第2の区分に該当するもので、「留意改善を要する事項」として報告及び公表したものである。

(3) 監査指摘基準別 指摘件数 (別表第1 財務監査)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
1	予算経理一般	0	0.0%
	(1) 予算経理関係の帳票の整理状況は適正か	0	0.0%
	(1) 帳票の整理状況の不適當	0	
	(1) (帳票の備付けがないもの)	0	
	(2) (記録整理が不備なもの)	0	
	(2) 予算の配当又は令達は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の配当又は令達の額の不適當	0	
	(1) (予算の配当又は令達の額が不適當なもの)	0	
	(2) 予算の配当又は令達の時期の不適當	0	
	(2) (予算の配当又は令達の時期が遅れているもの)	0	
	(3) 予算の執行は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の執行の不適當	0	
	(1) (予算の目的に反して執行しているもの)	0	
	(4) 予算の流用又は予備費の充用は適正か	0	0.0%
	(1) 予算の流用又は予備費の充用の不適當	0	
	(1) (予算流用又は予備費充用の科目、金額、時期又は理由が不適當なもの)	0	
	(5) 予算の繰越しは適正か	0	0.0%
	(1) 予算の繰越しの不適當	0	
	(1) (繰越しの額又は理由が不適當なもの)	0	
	(6) その他予算経理に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他予算経理の不適當	0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
<b>2 収入事務</b>		<b>16</b>	<b>23.2%</b>
(1) 調定は適正か		13	18.8%
(1) 調定の不適當		13	(18.8%)
(1) (調定を行っていないもの)		1	(1.4%)
(2) (調定が遅れているもの)		8	(11.6%)
(3) (減免措置等が不適當なもの)		0	
(4) (納入義務者を誤っているもの)		0	
(5) (調定金額を誤っているもの)		3	(4.3%)
(6) (所属年度又は歳入科目を誤っているもの)		1	(1.4%)
(7) (納期限が不適當なもの)		0	
(2) 納入の通知は適正か		0	0.0%
(1) 納税又は納入の通知の不適當		0	
(1) (納税又は納入の通知をしていないもの)		0	
(2) (納税又は納入の通知が遅れているもの)		0	
(3) (納税又は納入の通知の額等を誤っているもの)		0	
(3) 収納は適正か		1	1.4%
(1) 収納の不適當		1	(1.4%)
(1) (収納方法を誤っているもの)		1	(1.4%)
(2) (収納額を誤っているもの)		0	
(4) 現金、有価証券、収入証紙等の取扱いは適正か		2	2.9%
(1) 現金收受の不適當		0	
(1) (権限のない者が現金を收受しているもの)		0	
(2) (直接収納に係る収納金の取扱いが不適當なもの)		0	
(2) 収入証紙の取扱いの不適當		1	(1.4%)
(1) (収入証紙の消印がないもの)		0	
(2) (収入証紙収納額を誤っているもの)		0	
(3) (収入証紙収納額の報告を誤っているもの)		1	(1.4%)
(3) 過誤納金の還付手続の不適當		0	
(1) (過誤納金の還付手続を行っていないもの)		0	
(2) (過誤納金の還付手続が遅れているもの)		0	
(4) 歳入歳出外現金の取扱いの不適當		0	
(1) 歳入歳出外現金の取扱いを誤っているもの		0	
(5) 現金、有価証券の保管又は取扱いの不適當		1	(1.4%)
(1) (現金、有価証券の保管又は取扱いが不適當なもの)		1	(1.4%)
(5) その他収入事務に関し不適當なものはないか		0	0.0%
(1) その他収入事務の不適當		0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
<b>3 支出事務</b>		<b>37</b>	<b>53.6%</b>
(1) 支出負担行為は適正か		2	2.9%
(1) 支出負担行為の不適當		2	(2.9%)
(1) (支出負担行為として整理する時期が不適當なもの)		2	(2.9%)
(2) (予算のない支出負担行為を行っているもの)		0	
(3) (支出負担行為額を誤っているもの)		0	
(4) (支出負担行為の内容が不適當又は不明確なもの)		0	
(2) 支出命令は適正か		30	43.5%
(1) 支出命令の不適當		30	(43.5%)
(1) (支払を行っていないもの)		0	
(2) (支払が遅れているもの)		9	(13.0%)
(3) (所属年度又は歳出科目を誤っているもの)		3	(4.3%)
(4) (債権者を誤っているもの)		0	
(5) (支出金額を誤っているもの)		6	(8.7%)
(6) (二重払をしているもの)		0	
(7) (報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの)		12	(17.4%)
(2) 債務の確定の確認書類等の不適當		0	
(1) (規則、要綱等に定める書類等を作成、添付していないもの)		0	
(3) 資金前渡金、概算払、前金払等の経理は適正か		4	5.8%
(1) 資金前渡金の経理の不適當		3	(4.3%)
(1) (資金前渡金の保管が不適當なもの)		0	
(2) (資金前渡精算書の提出が遅れているもの)		3	(4.3%)
(2) 概算払経理の不適當		1	(1.4%)
(1) (精算を行っていないもの)		1	(1.4%)
(2) (対象とならない経費について概算払をしているもの)		0	
(3) (概算払の時期が不適當なもの)		0	
(3) 前金払経理の不適當		0	
(1) (前金払に必要な書類を徴していないもの)		0	
(2) (前金払の根拠がないもの又は対象とならない経費について前金払をしているもの)		0	
(4) 部分払経理の不適當		0	
(1) (部分払の上限額を超えているもの)		0	
(2) (出来高の確認を行っていないもの又は不十分なもの)		0	
(4) その他支出事務に関し不適當なものはないか		1	1.4%
(1) その他支出事務の不適當		1	(1.4%)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
4 契約事務		5	7.2%
(1) 契約方法は適正か		4	5.8%
(1) 契約方法の不適當		0	
(1) (契約方法の理由を付していないもの)		0	
(2) (指名競争入札又は随意契約の要件に該当しないもの)		0	
(3) (相手方選定の理由がないもの又は不明確なもの)		0	
(2) 予定価格の不適當		2	(2.9%)
(1) (予定価格を定めていないもの)		0	
(2) (予定価格が予算額を超えているもの)		0	
(3) (算定根拠が不明確なもの)		0	
(4) (積算を誤っているもの)		2	(2.9%)
(3) 落札人決定等の不適當		0	
(1) (落札人の決定を誤っているもの)		0	
(2) (随意契約において理由もなく予定価格を超えた金額で契約しているもの)		0	
(4) 入札保証金又は契約保証金の不適當		2	(2.9%)
(1) (入札保証金又は契約保証金を理由もなく免除しているもの)		0	
(2) (入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの)		1	(1.4%)
(3) (入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適當なもの)		1	(1.4%)
(5) 契約保証人等の不適當		0	
(1) (契約保証人の必要な契約に契約保証人を選定していないもの)		0	
(2) (契約保証人の選定が不適當なもの)		0	
(3) (履行保証契約が不適當なもの)		0	
(6) 変更契約の不適當		0	
(1) (変更契約の理由又は時期が不適當なもの)		0	
(2) 契約書の形式等は適正か		0	0.0%
(1) 契約書作成の不適當		0	
(1) (規則、要綱等に定める様式により作成していないもの)		0	
(2) (約定、契約当事者、代表者、代理人等の表示が不適當なもの)		0	
(3) (代理人の代理関係を証する書面がないもの)		0	
(3) 契約内容は適正か		0	0.0%
(1) 契約内容の不適當		0	
(1) (契約の目的、規格、数量、価格、条件等契約内容が不明確なもの)		0	
(4) 債務の履行確認は適正か		0	0.0%
(1) 債務の履行確認の不適當		0	
(1) (成果品の引渡しを受けていないもの)		0	
(2) (債務の履行確認を行っていないもの)		0	
(3) (債務の履行確認が不十分なもの)		0	
(5) その他契約事務に関し不適當なものはないか		1	1.4%
(1) その他契約事務の不適當		1	(1.4%)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
5	工事の執行	0	0.0%
	(1) 設計、積算、工期の設定等は適正か	0	0.0%
	(1) 設計、積算、工期の設定等の不適當	0	
	(1) (設計の内容が誤っているもの又は不適當なもの)	0	
	(2) (積算額を誤っているもの)	0	
	(3) (工期の設定が不適當なもの)	0	
	(4) (工事変更の理由又は時期が不適當なもの)	0	
	(2) 工事の管理は適正か	0	0.0%
	(1) 工事の執行管理の不適當	0	
	(1) (工事施工計画が不適當なもの)	0	
	(2) (工事日報、月報等の諸報告、関係法規の遵守状況等が不適當なもの)	0	
	(3) (材料試験等の実施状況が不適當なもの)	0	
	(4) (関連工事との調整が不適當なもの)	0	
	(5) (監督員の現場管理が不十分なもの)	0	
	(2) 検査の不適當	0	
	(1) (検査員、立会人又は監督員の選任が不適當なもの)	0	
	(2) (検査を行っていないもの)	0	
	(3) (検査の内容、時期、方法等が不適當なもの)	0	
	(4) (施工不良のもの)	0	
	(3) その他工事の執行に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他工事の執行の不適當	0	



監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
6	補助金事務	1	1.4%
	(1) 交付決定等は適正か	0	0.0%
	(1) 交付決定等の不適當	0	
	(1) (補助事業の内容が要綱、要領等に反しているもの)	0	
	(2) (交付申請書が要綱、要領等に定める様式により作成されていないもの又は添付書類が不備なもの)	0	
	(3) (補助対象経費の範囲又は算定を誤っているもの)	0	
	(4) (交付決定額を誤っているもの)	0	
	(5) (交付の条件が不適當なもの)	0	
	(6) (交付決定が遅れているもの)	0	
	(2) 完了確認は適正か	1	1.4%
	(1) 完了確認の不適當	1	(1.4%)
	(1) (実績報告書を徴していないもの)	0	
	(2) (完了確認を行っていないもの)	0	
	(3) (完了確認が不十分なもの)	0	
	(4) (完了確認が遅れているもの)	1	(1.4%)
	(3) その他補助金事務に関し不適當なものはないか	0	0.0%
	(1) その他補助金事務の不適當	0	

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	構成比
7 財産管理		10	14.5%
(1) 公有財産（準用財産を含む）の管理は適正か		1	1.4%
(1) 財産の取得、管理又は処分の不適當		0	
(1) (財産評価審議会の審議を要するものについて審議に付していないもの)		0	
(2) (所定の要件に該当しない財産の無償又は時価より低い価格での譲渡、貸付け等を行っているもの)		0	
(3) (行政財産を無許可で使用させているもの又は許可の条件に違反しているもの)		0	
(4) (行政財産の使用許可が不適當なもの)		0	
(5) (普通財産を契約等を行わずに使用させているもの又は貸付けの条件に違反しているもの)		0	
(6) (普通財産の貸付けが不適當なもの)		0	
(7) (隣地との境界が不明確なもの)		0	
(2) 財産管理事務処理の不適當		1	(1.4%)
(1) (財産の取得、処分等の報告が不適當なもの)		0	
(2) (事故報告を行っていないもの)		0	
(3) (財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの)		1	(1.4%)
(4) (特別の理由がなく登記が遅れているもの)		0	
(5) (所管換え、分掌換え等の手続が不適當なもの)		0	
(6) (行政財産の用途廃止又は普通財産の処分の手続が不適當なもの)		0	
(2) 物品の管理は適正か		7	10.1%
(1) 物品の取得、管理又は処分の不適當		7	(10.1%)
(1) (物品の取得、管理又は処分の手続が不適當なもの)		7	(10.1%)
(2) (物品検収が不適當なもの)		0	
(3) (帳簿残高と現物が一致しないもの)		0	
(4) (物品分類の整理が不適當なもの)		0	
(5) (物品の保管方法が不適當なもの)		0	
(6) (占有動産の管理が不適當なもの)		0	
(7) (借受物品の管理が不適當なもの)		0	
(8) (物品出納に関する帳票整理が不適當なもの)		0	
(3) 債権の管理は適正か		2	2.9%
(1) 債権の管理の不適當		1	(1.4%)
(1) (債権（履行期限未到来分）現在額の報告を誤っているもの)		0	
(2) (債権管理簿に記載していないもの)		0	
(3) (督促状の発付が不適當なもの)		0	
(4) (債権保全手続が不適當なもの)		1	(1.4%)
(5) (債権の徴収停止、履行期限の延長又は債務の免除手続が不適當なもの)		0	
(6) (差押え後、放置しているもの)		0	
(7) (収入未済に対する徴収努力が不足しているもの)		0	
(2) 不納欠損事務処理の不適當		1	(1.4%)
(1) (適切な処理を怠ったことにより不納欠損に至ったもの)		0	
(2) (時効により消滅した債権について不納欠損処理を怠っているもの)		1	(1.4%)
(4) 基金の管理は適正か		0	0.0%
(1) 基金の管理の不適當		0	
(1) (法令、条例、規則等に違反して運用しているもの)		0	
(2) (基金から生じた収益の処理が不適當なもの)		0	
(3) (基金台帳等の記録整理が不適當なもの)		0	
(5) その他財産管理に関し不適當なものはないか		0	0.0%
(1) その他財産管理の不適當		0	
合 計		69	

(4) 監査指摘基準別 指摘件数 (別表第2 行政監査)

監査の項目 及び着眼点	指 摘 基 準	件数	
1	行政事務の執行	6	100.0%
(1)	事務事業の執行は適正かつ合理的か	2	33.3%
(1)	事務事業の執行の不適當	2	(33.3%)
(1)	(法令、条例、規則等に違反しているもの)	2	(33.3%)
(2)	(運営方法又は手続に適切さを欠いているもの)	0	
(3)	(決裁権限を誤っているもの)	0	
(4)	(目的を逸脱して実施しているもの)	0	
(5)	(計画的に執行していないもの)	0	
(6)	(経済的に執行していないもの)	0	
(7)	(効率的に執行していないもの)	0	
(8)	(成果が認められないもの)	0	
(9)	(社会経済情勢に適合していないもの)	0	
(2)	執行管理体制は適正かつ合理的か	4	66.7%
(1)	執行管理体制の不適當	4	(66.7%)
(1)	(法令、条例、規則等に基づく手続を行っていないもの)	0	
(2)	(執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたものと又は及ぼす可能性が大きいもの)	4	(66.7%)
(3)	(職員の服務管理が不適切なもの)	0	
(3)	許認可事務は適正か	0	0.0%
(1)	許認可事務の不適當	0	
(1)	(法令、条例、規則等に違反し、適正に処理していないもの)	0	
(2)	(記録整理が不備なもの)	0	
(3)	(処理日数が不適當なもの)	0	
(4)	文書管理事務は適正か	0	0.0%
(1)	文書管理事務の不適當	0	
(1)	(文書の整理、保管等が不適切なもの)	0	
(5)	その他行政事務の執行に関し不適正又は不合理なものはないか	0	0.0%
(1)	その他行政事務の執行の不適當	0	
		合 計	6

## 2 定期監査の結果

監査の結果はおおむね良好と認められる。なお、留意改善を要する事項（「指摘」）は次のとおり。

### (1) 「指摘」の内容

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号	監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1	財務 2 1 1 1	収入事務	調定の不相当	調定を行っていないもの	県立学校授業料の徴収に当たり、減額調定をしていないものが1件、99,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立花泉高等学校	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	行政財産使用料の徴収に当たり、著しく遅れて調定しているものが1件、16,500円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立千厩病院	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	その他医業外収益の調定に当たり、債権確定後相当期間遅れて調定しているものが1件、21,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、同様の事例について指摘したにもかかわらず、改善が不十分であることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。	岩手県立久慈病院	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	使用料の徴収に当たり、債権確定後相当期間遅れて調定しているものが1件、333,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局土木部一関土木センター	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	国庫支出金の調定に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが2件、7,655,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	政策地域部調査統計課	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	公舎料の調定に当たり、相当期間経過してから調定しているものが8件、50,541円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	負担金の徴収に当たり、債権確定後著しく遅れて調定しているものが12件、26,400円あったので、適正な事務執行に努められたい。	岩手県宮古児童相談所	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	授業料の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから減額調定しているものが2件、138,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立宮古水産高等学校	指摘
1	財務 2 1 1 2	収入事務	調定の不相当	調定が遅れているもの	行政財産使用料及び生産物売払収入の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが30件、99,296円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立北上翔南高等学校	指摘
1	財務 2 1 1 5	収入事務	調定の不相当	調定金額を誤っているもの	行政財産使用料及び公舎料の徴収に当たり、調定すべき金額より少なく調定しているものが1件、5,000円、多く調定しているものが4件、40,517円、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが2件、32,386円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	県南広域振興局総務部	指摘
1	財務 2 1 1 5	収入事務	調定の不相当	調定金額を誤っているもの	道路占用料の徴収に当たり、調定すべき金額より多く調定しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局土木部	指摘
1	財務 2 1 1 5	収入事務	調定の不相当	調定金額を誤っているもの	行政財産使用料の徴収に当たり、調定すべき金額より多く調定しているものが11件、33,211円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡工業高等学校	指摘
1	財務 2 1 1 6	収入事務	調定の不相当	所属年度又は歳入科目を誤っているもの	行政財産貸付料の調定に当たり、歳入科目を誤っているものが13件、228,958円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県環境保健研究センター	指摘
1	財務 2 3 1 1	収入事務	収納の不相当	収納方法を誤っているもの	使用料の収納に当たり、収納方法を誤っているものが3件、124,500円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局土木部一関土木センター	指摘
1	財務 2 4 2 3	収入事務	収入証紙の取扱いの不相当	収入証紙収納額の報告を誤っているもの	証紙収納額報告に当たり、報告していなかったものが655件、9,309,660円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	指摘
1	財務 2 4 5 1	収入事務	現金、有価証券の保管又は取扱いの不相当	現金、有価証券の保管又は取扱いが不適当なもの	生産物売払の収入事務に当たり、現金の取扱いが著しく不適切なものが多数あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立岩谷堂高等学校	指摘
1	財務 3 1 1 1	支出事務	支出負担行為の不相当	支出負担行為として整理する時期が不適当なもの	土地賃借料の支出に当たり、賃貸借期間開始後著しく遅れて支出負担行為を行っているものが1件、1,797,649円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	指摘
1	財務 3 1 1 1	支出事務	支出負担行為の不相当	支出負担行為として整理する時期が不適当なもの	艇庫の使用に当たり、支出負担行為を行っていないものが1件、76,200円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立磐石高等学校	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	報償費及び旅費の支出に当たり、履行確認後又は旅行完了後相当期間経過してから支出しているものが8件、93,173円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局土木部花巻土木センター	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	委託料の支出に当たり、過年度に係る経費を支出しているものが1件、4,821,120円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局土木部千厩土木センター	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	委託料の支出に当たり、請求書受理後相当期間経過してから支出しているものが1件、17,380,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	指摘
1	財務 3 2 1 2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	需用費の支出に当たり、債務確定後相当期間経過してから支出しているものが1件、22,050円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局保健福祉環境部	指摘

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号				監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分	
1	財務	3	2	1	2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	需用費の支出に当たり、債務確定後相当期間経過してから支出しているものが3件、106,202円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	指摘
1	財務	3	2	1	2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	需用費の支出に当たり、完了確認後相当期間経過してから支出しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部	指摘
1	財務	3	2	1	2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	旅費の支給に当たり、旅行完了後相当期間経過してから支給しているものが9件、41,928円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部商工企画室	指摘
1	財務	3	2	1	2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	需用費、使用料及び賃借料の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが3件、4,554,711円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	岩手県農業研究センター畜産研究所	指摘
1	財務	3	2	1	2	支出事務	支出命令の不相当	支払が遅れているもの	工事請負費の支出に当たり、完成検査後相当期間経過してから支出しているものが1件、891,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立紫波総合高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	3	支出事務	支出命令の不相当	所属年度又は歳出科目を誤っているもの	講師派遣手数料の支出に当たり、役務費で支出すべきものを報償費で支出しているものが1件、54,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	宮古農業改良普及センター	指摘
1	財務	3	2	1	3	支出事務	支出命令の不相当	所属年度又は歳出科目を誤っているもの	講師派遣手数料の支出に当たり、役務費で支出すべきものを報償費で支出しているものが1件、60,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局農政部	指摘
1	財務	3	2	1	3	支出事務	支出命令の不相当	所属年度又は歳出科目を誤っているもの	セミナー講義に係る経費の支出に当たり、委託料で支出すべきものを報償費で支出しているものが1件、46,800円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡峰南高等支援学校	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが2件、34,047円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境生活部自然保護課	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、66,800円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立平館高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	扶助費の支出に当たり、支出すべきでない者に支出しているものが1件、85,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立宮古工業高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、33,900円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立一関第二高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	扶助費の支出に当たり、支出すべき金額より少なく支出しているものが1件、92,300円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立雫石高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	5	支出事務	支出命令の不相当	支出金額を誤っているもの	赴任旅費の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、12,590円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるを得ないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	岩手県福祉総合相談センター	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	超過勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額を誤っているものが5件、36,420円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	給料及び寒冷地手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給していたものが2件、154,577円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立二戸病院	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	超過勤務手当及び用地交渉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが5件、13,225円、多く支給しているものが1件、650円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるを得ないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給していたものが2件、121,163円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立福岡高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給しているものが2件、81,869円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立前沢明峰支援学校	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、173,332円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立一関清明支援学校	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	特殊勤務手当及び超過勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが8件、36,630円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立高田高等学校	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、32,181円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立大船渡高等学校	指摘

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号	監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、401,300円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、同様の事例について指摘したにもかかわらず、改善が認められなかったものであることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。	岩手県立大船渡東高等学校	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	特殊勤務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが、62件、137,700円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、同様の事例について指摘したにもかかわらず、改善が認められなかったものであることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。	岩手県立花巻清風支援学校	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	勤勉手当及び教員特殊業務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、112,260円、多く支給しているものが1件、3,400円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立釜石祥雲支援学校	指摘
1	財務 3 2 1 7	支出事務	支出命令の不相当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの	期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、73,666円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡みたけ支援学校	指摘
1	財務 3 3 1 2	支出事務	資金前渡金の経理の不相当	資金前渡精算書の提出が遅れているもの	資金前渡金の精算に当たり、資金前渡精算書を提出していないものが3件、34,920円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	指摘
1	財務 3 3 1 2	支出事務	資金前渡金の経理の不相当	資金前渡精算書の提出が遅れているもの	資金前渡金の精算に当たり、資金前渡精算書を会計管理者に提示していないものが1件、7,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	復興局	指摘
1	財務 3 3 1 2	支出事務	資金前渡金の経理の不相当	資金前渡精算書の提出が遅れているもの	資金前渡金の精算に当たり、支払完了後相当期間経過してから資金前渡精算書を提出しているものが2件、86,130円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県農業研究センター畜産研究所	指摘
1	財務 3 3 2 1	支出事務	概算払経理の不相当	精算を行っていないもの	旅費の精算に当たり、旅行完了後相当期間経過してから精算しているものが2件、301,726円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課	指摘
1	財務 3 4 1	支出事務	その他支出事務の不相当	その他支出事務の不相当	役務費の支出に当たり、公費での支払遅延に対応するため、職員が自費で支払いを行ったものが1件、18,160円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立岩谷堂高等学校	指摘
1	財務 4 1 2 4	契約事務	予定価格の不相当	積算を誤っているもの	委託業務の執行に当たり、積算を誤っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立胆沢病院	指摘
1	財務 4 1 2 4	契約事務	予定価格の不相当	積算を誤っているもの	生産物の売払い契約に当たり、積算を誤っているものが1件あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡農業高等学校	指摘
1	財務 4 1 4 2	契約事務	入札保証金又は契約保証金の不相当	入札保証金又は契約保証金の徴収額を誤っているもの	県営建設工事の契約に当たり、契約保証金の金額を誤っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部観光課	指摘
1	財務 4 1 4 3	契約事務	入札保証金又は契約保証金の不相当	入札保証金又は契約保証金に係る事務処理が不適当なもの	委託業務に係る契約保証金の還付に当たり、事業完了後相当期間経過してから還付しているものが1件、136,350円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	環境生活部環境生活企画室	指摘
1	財務 4 5 1	契約事務	その他契約事務の不相当	その他契約事務の不相当	委託業務の契約に当たり、積算を誤っているものが1件、133,920円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立杜陵学園	指摘
1	財務 6 2 1 4	補助金事務	完了確認の不相当	完了確認が遅れているもの	補助金の執行に当たり、事業完了後相当期間経過してから完了確認しているものが11件、19,510,948円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部ものづくり自動車産業振興課	指摘
1	財務 7 1 2 3	財産管理	財産管理事務処理の不相当	財産台帳、財産管理簿又は財産管理副簿を整理していないもの	財産の管理に当たり、財産管理副簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県名古屋事務所	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	商工労働観光部観光課	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立福岡高等学校	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立大東高等学校	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立一関第二高等学校	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡商業高等学校	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。	岩手県立盛岡みたけ支援学校	指摘
1	財務 7 2 1 1	財産管理	物品の取得、管理又は処分の不相当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの	物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立杜陵学園	指摘
1	財務 7 3 1 4	財産管理	債権の管理の不相当	債権保全手続が不適当なもの	母子福祉資金及び寡婦福祉資金の管理に当たり、債権処理の手続に不適切なものが3件、510,399円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	指摘

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号				監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分	
1	財務	7	3	2	2	財産管理	不納欠損事務処理の不適当	時効により消滅した債権について不納欠損処理を怠っているもの	生活保護費に係る費用返還債権の管理に当たり、消滅時効完成後著しく遅れて不納欠損処理をしているものが1件、356,146円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	県北広域振興局保健福祉環境部	指摘
2	行政	1	1	1	1	行政事務の執行	事務事業の執行の不適当	法令、条例、規則等に違反しているもの	工作物の設置に当たり、道路占用手続を行っていないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県一関警察署	指摘
2	行政	1	1	1	1	行政事務の執行	事務事業の執行の不適当	法令、条例、規則等に違反しているもの	工作物の設置に当たり、道路占用許可の更新手続を行っていないものが2件あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立杜陵学園	指摘
2	行政	1	2	1	2	行政事務の執行	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたの又は及ぼす可能性が大きいもの	電気工事業の業務の適正化に関する法律に係る事務手続において、適正な事務手続を経ないで事務処理を行ったものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	指摘
2	行政	1	2	1	2	行政事務の執行	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたの又は及ぼす可能性が大きいもの	学校徴収金の取扱いに当たり、執行管理体制に不適切なものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立盛岡第一高等学校	指摘
2	行政	1	2	1	2	行政事務の執行	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたの又は及ぼす可能性が大きいもの	需用費及び委託料の執行に当たり、決裁を得ずに執行しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立岩谷堂高等学校	指摘
2	行政	1	2	1	2	行政事務の執行	執行管理体制の不適当	執行管理体制が適切でないため、事務事業に影響を及ぼしたの又は及ぼす可能性が大きいもの	収入事務、支出事務及び契約事務の執行に当たり、著しく不適切な事務処理をしたもの、また、公文書を紛失しているものが多数あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	岩手県立岩谷堂高等学校	指摘

指摘	75
----	----

(2) 監査台帳（抜粋）

監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	県報		監査対象年度		監査の結果（指摘件数）											
			登載 年月日	番号	始期	終期	予算 総務	収入 総務	支出 総務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務				
秘書広報室秘書課	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
秘書広報室広聴広報課	平成27年6月11日	工藤洋子	-	8月4日	40	平成26年度												
総務部総務室	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
総務部人事課	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
総務部財政課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
総務部法務学事課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
総務部税務課	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
総務部管財課	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
総務部総合防災室	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
総務部総務事務センター	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
政策地域部政策推進室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
政策地域部市町村課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
政策地域部調査統計課	平成27年8月4日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度		1										
政策地域部情報政策課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
政策地域部地域振興室	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
政策地域部科学I・L・C推進室	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
環境生活部環境生活企画室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度				1								
環境生活部環境保全課	平成27年6月11日	工藤洋子	-	8月4日	40	平成26年度												
環境生活部資源循環推進課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
環境生活部自然保護課	平成27年8月4日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度			1									
環境生活部県民くらしの安全課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
環境生活部廃棄物特別対策室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
環境生活部若者女性協働推進室	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部保健福祉企画室	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部健康国保課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部地域福祉課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部長寿社会課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部障がい保健福祉課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部子ども子育て支援課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部医療政策室	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
保健福祉部医師支援推進室	平成27年7月27日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
商工労働観光部商工企画室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度			1									
商工労働観光部経営支援課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
商工労働観光部ものづくり自動車産業振興課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度							1					
商工労働観光部産業経済交流課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
商工労働観光部観光課	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度				1							1	
商工労働観光部企業立地推進課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
商工労働観光部雇用対策・労働室	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部農林水産企画室	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部団体指導課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部流通課	平成27年8月4日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部農業振興課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部農業普及技術課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部農村計画課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部農村建設課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部農産園芸課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
農林水産部畜産課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部林業振興課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部森林整備課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部森林保全課	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部水産振興課	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部漁港漁村課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部競馬改革推進室	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
農林水産部県産米戦略室	平成27年8月4日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成27年度												
国土整備部国土整備企画室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
国土整備部建設技術振興課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
国土整備部道路建設課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
国土整備部道路環境課	平成27年8月20日	柳村岩見	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
国土整備部河川課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
国土整備部砂防災害課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
国土整備部都市計画課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
国土整備部下水環境課	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
国土整備部建築住宅課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
国土整備部港湾課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
国土整備部空港課	平成27年8月20日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
復興局	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度			1									
国体・障がい者スポーツ大会局	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
出納局	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
岩手県議会事務局	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
岩手県教育委員会事務局教育企画室	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
岩手県教育委員会事務局学校教育室	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課	平成27年8月27日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度				1								
岩手県教育委員会事務局教職員課	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
岩手県選挙管理委員会事務局	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
岩手県人事委員会事務局	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
岩手県監査委員事務局	平成27年6月11日	吉田政司	-	8月4日	40	平成26年度												
岩手県警察本部	平成27年8月27日	吉田政司	-	10月6日	47	平成26年度												
岩手県労働委員会事務局	平成27年6月11日	柳村岩見	工藤洋子	8月4日	40	平成26年度												
岩手県収用委員会事務局	平成27年8月31日	工藤洋子	-	10月6日	47	平成26年度												
岩手海産物調整委員会事務局	平成27年8月31日	喜多正敏	吉田政司	10月6日	47	平成26年度												
盛岡広域振興局経営企画部	平成27年8月5日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
盛岡広域振興局県税課	平成27年8月5日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
盛岡広域振興局保健福祉環境部	平成27年8月5日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度				1								
盛岡広域振興局農政部	平成27年8月4日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度				1								
盛岡広域振興局林務部	平成27年8月5日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度												
盛岡広域振興局土木部	平成27年8月4日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度				1								
盛岡広域振興局土木部岩手土木センター	平成27年8月4日	喜多正敏	工藤洋子	10月6日	47	平成26年度					2							
県南広域振興局経営企画部	平成27年7月29日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
県南広域振興局総務部	平成27年7月30日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度				1								
県南広域振興局総務部花巻総務センター	平成27年7月30日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
県南広域振興局総務部一関総務センター	平成27年7月30日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
県南広域振興局県税課	平成27年7月29日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
県南広域振興局県税課花巻県税センター	平成27年7月29日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												
県南広域振興局県税課一関県税センター	平成27年7月29日	喜多正敏	吉田政司	9月8日	42	平成26年度												



監査対象機関名	本監査年月日	担当監査委員	県報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)								
			登載年月日	番号	始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務	
県南広域振興局保健福祉環境部	平成27年7月30日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター	平成27年6月17日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	平成27年7月15日	吉田政司 -	9月8日	42	平成26年度								1		
県南広域振興局農政部	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	平成27年6月17日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	平成27年7月14日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	平成27年7月15日	吉田政司 -	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	平成27年6月18日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	平成27年7月14日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局林務部	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局土木部	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局土木部花巻土木センター	平成27年6月17日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度			1							
県南広域振興局土木部北上土木センター	平成27年6月18日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
県南広域振興局土木部遠野土木センター	平成27年7月14日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
県南広域振興局土木部一関土木センター	平成27年7月14日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度			2							
県南広域振興局土木部千厩土木センター	平成27年7月14日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度			1							
沿岸広域振興局経営企画部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度			1							
沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	平成27年7月23日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	平成27年8月21日	吉田政司 -	10月6日	48	平成26年度		2	2						1	
沿岸広域振興局保健福祉環境部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	平成27年7月22日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター	平成27年7月29日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局農林部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	平成27年7月23日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	平成27年7月15日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局水産部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター	平成27年7月23日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局水産部大船渡水産振興センター	平成27年7月15日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局土木部	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	平成27年7月22日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度			1							
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	平成27年7月22日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター	平成27年7月29日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局経営企画部	平成27年7月23日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
県北広域振興局保健福祉環境部	平成27年7月23日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度									1	
県北広域振興局保健福祉環境部二戸保健福祉環境センター	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
県北広域振興局農政部	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局農政部二戸農林振興センター	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度			1							
県北広域振興局林務部	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局水産部	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局土木部	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
県北広域振興局土木部二戸土木センター	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
岩手県東京事務所	平成27年11月13日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県消防学校	平成28年2月8日	吉田政司 -	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県先端科学技術研究センター	平成27年8月20日	柳村岩見 吉田政司	10月6日	47	平成26年度										
岩手県食肉衛生検査所	平成27年6月8日	吉田政司 -	8月4日	40	平成26年度										
岩手県環境保健研究センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度	1								
岩手県立県民生活センター	平成28年2月8日	吉田政司 -	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県県央保健所	平成27年8月5日	喜多正敏 工藤洋子	10月6日	47	平成26年度										
岩手県中部保健所	平成27年6月17日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
岩手県奥州保健所	平成27年7月30日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
岩手県一関保健所	平成27年7月15日	吉田政司 -	9月8日	42	平成26年度										
岩手県大船渡保健所	平成27年7月29日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
岩手県釜石保健所	平成27年7月30日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
岩手県宮古保健所	平成27年7月22日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
岩手県久慈保健所	平成27年7月23日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
岩手県二戸保健所	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
岩手県福祉総合相談センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度		1							
岩手県一関児童相談所	平成27年12月15日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県宮古児童相談所	平成28年1月18日	吉田政司 -	3月4日	9	平成26年度	平成27年度	1								
岩手県立一関高等看護学院	平成28年1月18日	吉田政司 -	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古高等看護学院	平成27年11月24日	嵯峨 壺朗 吉田政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立二戸高等看護学院	平成27年11月18日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県精神保健福祉センター	平成28年2月9日	高橋 元 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立杜陵学園	平成28年2月16日	吉田政司 -	3月4日	10	平成26年度	平成27年度			1				1	1	
岩手県大阪事務所	平成27年10月20日	吉田政司 -	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県名古屋事務所	平成27年11月12日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度								1	
岩手県福岡事務所	平成27年11月12日	高橋 元 吉田政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立産業技術短期大学校	平成28年2月9日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成27年12月24日	吉田政司 -	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立千厩高等技術専門学校	平成27年12月24日	吉田政司 -	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古高等技術専門学校	平成27年11月24日	嵯峨 壺朗 吉田政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立二戸高等技術専門学校	平成27年12月18日	吉田政司 -	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県病害虫防除所	平成28年1月5日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県中央家畜保健衛生所	平成27年6月18日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
岩手県南家畜保健衛生所	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
岩手県北家畜保健衛生所	平成27年6月8日	吉田政司 -	8月4日	40	平成26年度										
岩手県漁業取締事務所	平成28年1月27日	高橋 元 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県生物工学研究所	平成28年1月5日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県農業研究センター	平成28年1月5日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成27年11月17日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度			2						
岩手県農業研究センター東北農業研究所	平成27年11月17日	高橋 元 吉田政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県林業技術センター	平成28年2月9日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県水産技術センター	平成28年1月6日	高橋 元 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県内水面水産技術センター	平成27年11月17日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立農業大学校	平成28年1月19日	嵯峨 壺朗 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
中央農業改良普及センター	平成27年6月17日	喜多正敏 吉田政司	8月4日	40	平成26年度										
盛岡農業改良普及センター	平成27年8月4日	喜多正敏 工藤洋子	10月6日	47	平成26年度										
八幡平農業改良普及センター	平成27年7月24日	吉田政司 -	9月8日	42	平成26年度										
奥州農業改良普及センター	平成27年7月29日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
一関農業改良普及センター	平成27年7月15日	吉田政司 -	9月8日	42	平成26年度										
大船渡農業改良普及センター	平成27年7月15日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度										
宮古農業改良普及センター	平成27年7月23日	柳村岩見 工藤洋子	9月8日	42	平成26年度			1							
久慈農業改良普及センター	平成27年7月22日	喜多正敏 吉田政司	9月8日	42	平成26年度										
二戸農業改良普及センター	平成27年6月17日	柳村岩見 工藤洋子	8月4日	40	平成26年度										
北上川上流流域下水道事務所	平成28年2月9日	嵯峨 壺朗 工藤洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
花巻空港事務所	平成28年1月20日	嵯峨 壺朗 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
盛岡教育事務所	平成28年2月9日	高橋 元 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
中部教育事務所	平成28年1月20日	嵯峨 壺朗 吉田政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	担当監査委員	県 報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)								
			登 載 年月日	番 号	始期	終期	予算 経理	収入 事務	支出 事務	契約 事務	工事 執行	補助 金	財産 管理	行政 事務	
県南教育事務所	平成27年12月15日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
沿岸南部教育事務所	平成28年1月20日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
宮古教育事務所	平成27年11月25日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
県北教育事務所	平成27年11月18日	高橋 元 吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立総合教育センター	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立生涯学習推進センター	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立図書館	平成28年2月16日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成27年12月14日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡第一高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度								1	
岩手県立盛岡第二高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡第三高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡第四高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡北高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡南高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立不来方高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立杜陵高等学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡農業高等学校	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度				1					
岩手県立盛岡工業高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度		1							
岩手県立盛岡商業高等学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度								1	
岩手県立沼宮内高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立葛巻高等学校	平成27年11月18日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立平館高等学校	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立雫石高等学校	平成28年2月3日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			2						
岩手県立紫波総合高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立花巻北高等学校	平成28年2月3日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立花巻南高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立花巻農業高等学校	平成28年2月3日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立花北青雲高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立大迫高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立黒沢尻北高等学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立北上翔南高等学校	平成28年2月3日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度		1							
岩手県立黒沢尻工業高等学校	平成28年1月5日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立西和賀高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立水沢高等学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立水沢農業高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立水沢工業高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立水沢商業高等学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立前沢高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立金ヶ崎高等学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立岩谷堂高等学校	平成28年2月15日	吉田 政司	3月4日	10	平成26年度	平成27年度		1	1					2	
岩手県立一関第一高等学校	平成27年12月14日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立一関第二高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1					1	
岩手県立一関工業高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立花泉高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度		1							
岩手県立大東高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度								1	
岩手県立千厩高等学校	平成27年12月14日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立高田高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立大船渡高等学校	平成28年1月19日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立大船渡東高等学校	平成28年1月20日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立住田高等学校	平成28年1月19日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立釜石高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立釜石商工高等学校	平成28年1月28日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立遠野高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立遠野緑峰高等学校	平成28年1月27日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立大槌高等学校	平成27年12月24日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立山田高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古高等学校	平成28年1月27日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古北高等学校	平成27年11月24日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古工業高等学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立宮古商業高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立宮古水産高等学校	平成28年1月27日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度		1							
岩手県立岩泉高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立久慈高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立久慈東高等学校	平成27年11月18日	高橋 元 吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立久慈工業高等学校	平成27年11月9日	吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立種市高等学校	平成27年12月11日	工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立大野高等学校	平成27年11月17日	高橋 元 吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立軽米高等学校	平成27年11月9日	吉田 政司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県立伊保内高等学校	平成27年12月11日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立福岡高等学校	平成27年12月11日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度			1					1	
岩手県立福岡工業高等学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立一戸高等学校	平成27年12月11日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡視覚支援学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡聴覚支援学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡となん支援学校	平成28年2月9日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡青松支援学校	平成28年2月16日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立盛岡峰南高等支援学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立盛岡みち支援学校	平成28年2月8日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1					1	
岩手県立花巻清風支援学校	平成28年1月25日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立前沢明峰支援学校	平成28年1月12日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立一関清明支援学校	平成28年1月18日	吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立気仙光陵支援学校	平成28年1月19日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立釜石祥雲支援学校	平成28年1月27日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度			1						
岩手県立宮古恵風支援学校	平成28年1月27日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県立久慈拓陽支援学校	平成27年12月18日	吉田 政司	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県盛岡東警察署	平成27年8月5日	喜多正敏 工藤 洋子	10月6日	47	平成26年度										
岩手県盛岡西警察署	平成27年8月5日	喜多正敏 工藤 洋子	10月6日	47	平成26年度										
岩手県岩手警察署	平成27年11月17日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度									
岩手県紫波警察署	平成28年2月9日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県花巻警察署	平成28年1月20日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県北上警察署	平成28年1月5日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県水沢警察署	平成27年7月30日	喜多正敏 吉田 政司	9月8日	42	平成26年度										
岩手県江刺警察署	平成28年1月19日	嵯峨 壱朗 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県一関警察署	平成27年12月15日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									1
岩手県千厩警察署	平成27年12月14日	嵯峨 壱朗 工藤 洋子	2月5日	8	平成26年度	平成27年度									
岩手県大船渡警察署	平成28年1月19日	高橋 元 工藤 洋子	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県遠野警察署	平成28年1月6日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県釜石警察署	平成28年1月5日	高橋 元 吉田 政司	3月4日	9	平成26年度	平成27年度									
岩手県宮古警察署	平成27年7月9日	喜多正敏 吉田 政司	9月8日	42	平成26年度										

監 査 対 象 機 関 名	本監査年月日	担当監査委員	県 報		監査対象年度		監査の結果(指摘件数)										
			登 載	番 号	始期	終期	予算	収入	支出	契約	工事	補助	財産	行政			
			年月日				経理	事務	事務	事務	執行	金	管理	事務			
岩手県岩泉警察署	平成27年11月24日	嵯 峨 壱 朗 吉 田 政 司	1月5日	1	平成26年度	平成27年度											
岩手県久慈警察署	平成27年7月10日	喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	42	平成26年度												
岩手県二戸警察署	平成27年11月18日	嵯 峨 壱 朗 工 藤 洋 子	1月5日	1	平成26年度	平成27年度											
医療局	平成27年7月27日	柳 喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立中央病院	平成27年7月10日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター	平成27年7月10日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立中央病院附属大迫地域診療センター	平成27年7月14日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立中央病院附属紫波地域診療センター	平成27年7月10日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立大船渡病院	平成27年7月15日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	平成27年7月15日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立釜石病院	平成27年7月14日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立宮古病院	平成27年7月9日	喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立胆沢病院	平成27年7月10日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度							1					
岩手県立磐井病院	平成27年7月9日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	平成27年7月9日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立遠野病院	平成27年7月14日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
岩手県立高田病院	平成28年1月19日	高 橋 元 工 藤 洋 子	3月4日	11	平成26年度	平成27年度											
岩手県立久慈病院	平成27年7月10日	喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成25年度			1									
岩手県立江刺病院	平成28年1月19日	嵯 峨 壱 朗 吉 田 政 司	3月4日	11	平成25年度	平成26年度											
岩手県立千厩病院	平成27年7月9日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成25年度			1									
岩手県立中部病院	平成27年7月10日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成25年度												
岩手県立二戸病院	平成27年7月10日	喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成25年度				1								
岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター	平成27年7月10日	喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成25年度												
岩手県立一戸病院	平成27年11月17日	高 橋 元 吉 田 政 司	1月5日	2	平成26年度	平成27年度											
岩手県立大槌病院	平成28年1月5日	高 橋 元 吉 田 政 司	3月4日	11	平成26年度	平成27年度											
岩手県立山田病院	平成28年1月5日	高 橋 元 吉 田 政 司	3月4日	11	平成26年度	平成27年度											
岩手県立軽米病院	平成27年11月17日	高 橋 元 吉 田 政 司	1月5日	2	平成26年度	平成27年度											
岩手県立大東病院	平成27年12月14日	嵯 峨 壱 朗 工 藤 洋 子	2月5日	7	平成26年度	平成27年度											
岩手県立東和病院	平成28年1月27日	高 橋 元 工 藤 洋 子	3月4日	11	平成26年度	平成27年度											
岩手県立南光病院	平成27年7月9日	柳 村 岩 見 工 藤 洋 子	9月8日	43	平成26年度												
企業局	平成27年7月27日	柳 喜 多 正 敏 吉 田 政 司	9月8日	43	平成26年度												

### 3 随時監査の結果

平成27年度において、随時監査は実施しなかった。

#### 4 財政的援助団体等監査の結果

監査の結果はおおむね良好と認められる。なお、留意改善を要する事項（「指摘」）は次のとおり。

##### (1)「指摘」の内容

別表区分 1 財務 2 行政	別表項目番号			監査項目	指摘項目	内 容	指 摘 事 項	監査対象機関	区分
1	財務	1	6	1	予算経理一般	その他予算経理の不適当	現金の管理に当たり、現金残高と貸借対照表の現金が一致していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	公益財団法人 岩手県国際交流協会	指摘
1	財務	2	4	5	1	収入事務 現金、有価証券の保管又は取扱いの不適当	現金、有価証券の保管又は取扱いが不適当なもの ふれあいランド岩手の指定管理業務に係る利用料の徴収事務に当たり、領収不明金を発生させ、長期間にわたり過誤徴収金の現金を保管しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	指摘
1	財務	3	2	1	2	支出事務 支出命令の不適当	支払が遅れているもの 旅費交通費の支給に当たり、旅行完了後著しく遅れて支給しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	公益財団法人 岩手県文化振興事業団	指摘
1	財務	3	2	1	7	支出事務 支出命令の不適当	報酬、諸手当、賃金、報償費等の額の決定又は算定を誤っているもの 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、67,000円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	公益財団法人 いきいき岩手支援財団	指摘
1	財務	7	2	1	1	財産管理 物品の取得、管理又は処分の不適当	物品の取得、管理又は処分の手続が不適当なもの 物品の管理に当たり、岩手県立図書館の運営業務に関する基本協定書に規定する購入備品管理簿を整備していないものが1件、500,000円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	株式会社 図書館流通センター	指摘

##### (2)監査台帳（抜粋）

監査対象機関	出資（出捐）	財政的援助団体又は債務保証団体			指定管理者	本監査年月日	担当監査委員		県 報		監査対象年度	摘要
		補助	貸付	損失補償等			登載年月日	番号				
公立大学法人 岩手県立大学	◎	○				平成27年11月4日	嵯 峨 老 朗 吉 田 政 司	27.12.15	53	平成26年度	総務部	
第一商事株式会社・学校法人龍澤学園・株式会社アイ・ピー・シー・開発センター・株式会社総合企画新和グループ					◎	平成27年11月4日	嵯 峨 老 朗 吉 田 政 司	27.12.15	53	平成26年度	総務部	
公益財団法人 岩手県消防協会					◎	平成27年11月4日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	総務部	
公益財団法人 岩手県国際交流協会	◎	○				平成27年11月4日	嵯 峨 老 朗 吉 田 政 司	27.12.15	53	平成26年度	環境生活部	
社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会		◎			○	平成27年11月4日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	保健福祉部	
岩手県民生委員児童委員協議会		◎				平成27年11月4日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	保健福祉部	
公益財団法人 いわてリハビリテーションセンター	◎				○	平成27年11月4日	嵯 峨 老 朗 吉 田 政 司	27.12.15	53	平成26年度	保健福祉部	
学校法人 岩手医科大学		◎				平成27年11月4日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	保健福祉部 医療局	
岩手県産 株式会社	◎		○			平成27年11月4日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	商工労働観光部	
岩手県オイルターミナル 株式会社	◎					平成27年11月24日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	商工労働観光部	
一般社団法人 岩手県栽培漁業協会	◎					平成27年11月24日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	農林水産部	
岩手県空港ターミナルビル 株式会社	◎					平成27年11月24日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	県土整備部	
三陸鉄道 株式会社	◎	○	○			平成27年11月25日	嵯 峨 老 朗 吉 田 政 司	27.12.15	53	平成26年度	政策地域部	
岩手県森林整備協同組合		◎				平成27年11月25日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	農林水産部	
公益社団法人 岩手県緑化推進委員会					◎	平成27年11月25日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	農林水産部	
第71回国民体育大会強化委員会		◎				平成27年11月25日	高 橋 元 工 藤 洋 子	27.12.15	53	平成26年度	教育委員会	
I G Rいわて銀河鉄道 株式会社	◎	○				平成28年2月9日	高 橋 元 吉 田 政 司	28.3.4	18	平成26年度	政策地域部	
公益財団法人 岩手県文化振興事業団	◎				○	平成28年2月9日	高 橋 元 吉 田 政 司	28.3.4	18	平成26年度	教育委員会	
公益財団法人 岩手県体育協会		◎				平成28年2月9日	高 橋 元 吉 田 政 司	28.3.4	18	平成26年度	教育委員会	
公益財団法人 いきいき岩手支援財団	◎	○				平成28年2月16日	嵯 峨 老 朗 工 藤 洋 子	28.3.4	18	平成26年度	保健福祉部	
公益財団法人 いわて産業振興センター	◎	○	○			平成28年2月16日	嵯 峨 老 朗 工 藤 洋 子	28.3.4	18	平成26年度	商工労働観光部	
公益社団法人 岩手県トラック協会		◎				平成28年2月16日	嵯 峨 老 朗 工 藤 洋 子	28.3.4	18	平成26年度	商工労働観光部	
株式会社 図書館流通センター					◎	平成28年2月16日	嵯 峨 老 朗 工 藤 洋 子	28.3.4	18	平成26年度	教育委員会	

## 5 行政監査（特定テーマ）の結果

### (1) 県が所管する学校における徴収金について

#### I 行政監査の概要

##### 1 監査のテーマ

「県が所管する学校における徴収金について」

##### 2 監査の目的

県が所管する学校（高等学校、特別支援学校、高等看護学院、産業技術短期大学校、高等技術専門校及び農業大学校）においては、教育環境の充実改善やPTA活動等の経費として活用するために、保護者等から、様々な名目の徴収金を徴収しており、監査委員事務局の調べによれば、平成26年度における徴収金全体の予算規模は、前年度繰越額等を含め約54億円にのぼっている。

これらの徴収金は公費ではないが、教育活動等に必要経費として保護者等から徴収するものであり、学校運営と切り離せないものとなっていることから、公費と同様に厳正な取扱いが求められる。

そのため、岩手県教育委員会（以下「県教委」という。）は、高等学校における徴収金の不適切な取扱いが平成24年に国会において指摘されたこと等を契機として、平成25年3月、「県立高校における私費会計ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、高等学校や特別支援学校に対して徴収金の適正な事務執行について通知したところである。

しかしながら、その後も本県を含め全国的に不祥事が後を絶たない状況にあり、仮に徴収金の事務執行が適切さを欠く場合は、保護者等をはじめとする県民の理解を得られないことから、監査委員は、徴収金の適正な事務執行の確保を目的として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施した。

なお、本件監査においては、これまでガイドラインがない、県教委所管以外の学校（高等看護学院、産業技術短期大学校、高等技術専門校、農業大学校）についても対象とし、県が所管する学校全体の状況を調査したものである。

##### 3 用語の定義

本報告書においては、ガイドラインを参考とし、各用語の定義を以下のとおりとする。

- (1) 徴収金 公費とは別に、学校が扱う私費会計としての学校徴収金及び団体徴収金をいう。
- (2) 学校徴収金 個人用の教材や修学旅行、卒業アルバム代金等、児童・生徒に直接還元される性質の会計をいい、次の会計が含まれる。
  - ア 学年会費（生徒手帳、クラス写真、学年行事費等）
  - イ 学年積立金（卒業アルバム代、卒業記念品等）
  - ウ 生徒会費（生徒会誌、体育祭・文化祭費用等）
  - エ 教材費等（生徒が使用する副教材、模試費用等）
- (3) 団体徴収金 PTA等の学校関係団体の会計をいい、次の会計が含まれる。
  - ア PTA会費（PTA活動に要する経費）
  - イ 同窓会費（同窓会活動に要する経費）
  - ウ 教育振興会費等（各種大会出場生徒旅費補助、行事補助、記念事業積立等）

##### 4 監査の対象

- (1) 対象とする事務  
県が所管する学校における、平成26年度の徴収金の事務を対象とした。
- (2) 対象とする学校

##### ア 実地監査の対象校

学校種別等を勘案して、以下の6校を抽出し実地監査を行った。

学校名	所管部局等	予備監査日	本監査日
盛岡南高等学校	教育委員会	平成28年12月16日	平成28年2月3日
盛岡工業高等学校	教育委員会	平成27年12月10日	平成28年2月3日
宮古恵風支援学校	教育委員会	平成27年12月9日	平成28年1月27日
一関高等看護学院	保健福祉部	平成27年12月2日	平成28年1月18日
産業技術短期大学校	商工労働観光部	平成28年1月6日	平成28年2月9日
農業大学校	農林水産部	平成27年11月25日	平成28年1月19日

##### イ アンケート調査の対象校

アの実地監査の対象校を除く、高等学校、特別支援学校、高等看護学院、産業技術短期大学校水沢校及び高等技術専門校の80校に対してアンケート調査を実施した。

##### 5 監査の着眼点

- (1) 徴収金の使途  
本来公費で負担すべき経費について、私費である徴収金から支出されていないか。
- (2) 徴収金の事務処理  
徴収金の事務処理が適正に行われているか。

以上について、県教委所管の学校については、基本的にガイドラインを判断指標として監査を行うとともに、事案によってはガイドラインの十分性や網羅性についても確認した。

なお、県教委所管以外の学校についても、原則として同様の取扱いとした。

6 監査の実施方法等

(1) 実地監査

ア 予備監査

平成27年11月から平成28年1月にかけて、実地監査の対象校（6校）が作成した監査調書に基づき、監査委員事務局職員が当該学校を訪問し、関係書類や預金通帳現物の確認及び担当教職員への質疑等を行った。

イ 本監査

平成28年1月から2月にかけて、監査委員が予備監査結果を確認の上、当該学校を訪問し、学校長や事務長等への質疑等を行った。なお、一関高等看護学院については、予算規模等を勘案し、アの予備監査結果の追認にとどめた。

(2) アンケート調査

平成28年1月、実地監査の対象校以外の学校（80校）に対し、徴収金の使途や事務処理の状況についてアンケート調査を実施し、県が所管する学校全体における徴収金の取扱実態を把握した。

II 徴収金の状況

1 全体の状況

(1) 徴収金の予算規模

県が所管する学校全体における平成26年度の徴収金の予算規模（前年度繰越額等を含む）は、以下のとおりである。

（単位：千円）

区 分	学校徴収金	団体徴収金	合 計
高等学校（64校）	2,791,687	2,272,835	5,064,522
特別支援学校（13校）	78,230	35,596	113,826
高等看護学院（3校）	14,943	—	14,943
産業技術短期大学校（2校）	18,402	15,193	33,595
高等技術専門学校（3校）	10,964	11,111	22,075
農業大学校	114,997	3,631	118,628
合 計（86校）	3,029,223	2,338,366	5,367,589

※監査委員事務局調べ

(2) 1年間の徴収金額

県が所管する学校全体において平成26年度1年間に保護者等から徴収した金額（寮費、食費等を除く）は、以下のとおりである。

（単位：千円）

区 分	学校徴収金	団体徴収金	合 計
高等学校（64校）	2,221,779	1,405,575	3,627,354
特別支援学校（13校）	30,610	15,018	45,628
高等看護学院（3校）	19,942	—	19,942
産業技術短期大学校（2校）	9,835	4,065	13,900
高等技術専門学校（3校）	9,011	568	9,579
農業大学校	85,922	3,081	89,003
合 計（86校）	2,377,099	1,428,307	3,805,406

※監査委員事務局調べ

(参考) 高等学校及び特別支援学校における平成26年度の生徒1名当たりの平均徴収金額の最高と最低は、以下のとおりである。

（単位：円）

区 分	最 高	最 低
高等学校〔普通科・総合科〕（定時制を除く。）	216,966	60,831
高等学校〔実業科〕	191,979	76,628
特別支援学校	38,906	14,051

※監査委員事務局調べ

2 実地監査対象校の状況

実地監査対象校における徴収金の状況は、以下のとおりである。

学校名	学科・定員	徴収金の会計数及び予算規模
盛岡南高等学校	普通科600名、体育科120名 計720名	学校徴収金10会計 67,116千円
		団体徴収金 8会計 92,355千円
		合計 18会計 159,471千円
盛岡工業高等学校	機械科、電子機械科、電気科、電子情報科、土木科、工業化学科、建築・デザイン科各120名	学校徴収金13会計 82,065千円
		団体徴収金 3会計 90,006千円
		合計 16会計 172,071千円

宮古恵風支援学校	小学部45名、中学部27名、高等部普通科30名計102名	学校徴収金22会計 7,950千円
		団体徴収金 5会計 2,018千円
		合計 27会計 9,968千円
一関高等看護学院	看護学科105名	学校徴収金 6会計 9,120千円
産業技術短期大学校	メカトロニクス技術科、電子技術科、建築科、産業デザイン科、情報技術科各40名、産業技術専攻科10名計	学校徴収金 3会計 14,423千円
		団体徴収金 2会計 5,207千円
		合計 5会計 19,630千円
農業大学校	農産園芸学科100名、畜産学科40名、研究科20名計160名	学校徴収金 7会計 114,997千円
		団体徴収金 4会計 3,631千円
		合計11会計 118,628千円
合計	-	学校徴収金61会計 295,671千円
		団体徴収金22会計 193,217千円
		合計83会計 488,888千円

※監査委員事務局調べ

### III 監査の結果

#### 1 徴収金の使途

##### (1) 実地監査対象校の状況

##### ア 県教委所管の学校

ガイドラインに照らし、本来公費で支出すべき経費が徴収金により支出されている事例として、次のようなものがあった。

##### (ア) 施設の維持補修費 (単位：円)

事 例	金 額
校舎雪止め取付工事	389,232
外トイレシャワー室内壁改修	140,832
管理室流し台の交換	12,600
校内道路整地工事	168,000
トイレ入り口ガラス戸飛散防止フィルム	12,216

上記事例は、校舎等の施設の維持補修費であるが、ガイドラインでは、「施設の建設、維持、補修に要する費用」は公費で負担すべきとされている。

##### (イ) 備品購入費 (単位：円)

事 例	金 額
すべり抵抗器・電子電圧計 (実習用)	211,680
顕微鏡 (実習用)	55,000
職員室用の棚・書庫・電話台	129,384

上記事例は、備品の購入費であるが、ガイドラインでは、「備品の購入、修理に要する費用」は公費で負担すべきとされている。

##### (ウ) 人件費 (単位：円)

事 例	金 額
中学生1日体験に係る非常勤講師臨時勤務報酬	10,120
家庭訪問の巡回指導手当	122,841

上記事例は、教職員の人件費であるが、ガイドラインでは、「教職員の人件費等」は公費で負担すべきとされている。

##### (エ) 旅費 (単位：円)

事 例	金 額
修学旅行引率教員旅費 (県費不足分)	34,047
教員の親の葬儀参列のための副校長等の旅費	3,375

上記事例のうち、修学旅行引率教員旅費は、公務に関するものであることから、公費で負担すべきである。

また、葬儀参列については、教員間の交誼に関するもののため徴収金の使途として不適切である。



(オ) 需用費・役務費 (単位：円)

事 例	金 額
トイレ掃除用具、ゴミ箱等	303,804
校長用デスクガラス	19,224
校長・副校長名刺作成	14,940
通知票発送用封筒、郵送代	60,051
産業廃棄物収集運搬処理費	402,988
県設置電話に係る通話料金	311

上記事例は、ガイドラインにおける「学校運営に関する経費で、県立学校共通の水準の維持に必要な経費」に含まれると考えられることから、公費で負担すべきである。

イ 県教委所管以外の学校

ガイドラインを参考として判断すれば、本来公費で支出すべきと思われる経費が徴収金により支出されている事例として、次のようなものがあった。

(ア) 備品購入費 (単位：円)

事 例	金 額
図書室用パソコン	140,400
メールボックスロッカー (職員室前に設置、学生の 提出文書保管用)	51,840

上記事例は、備品の購入費であり、公費で負担すべきである。

(2) アンケート調査結果

ア 県教委所管の学校

アンケート調査の結果は、(1)の実地監査対象校と同様の傾向にあり、本来公費で支出すべき経費が徴収金により支出されている事例が少なからず認められた。

なお、「校舎等の軽微な修繕」、「家庭訪問旅費」、「卒業証書筆耕料」、「モップ、洗剤、雑巾、消毒液等」の4項目については、それぞれ多数の学校(10校以上)が該当した。

費 目	内 容	支出例及び該当学校数(複数回答)
施設の維持補修費	施設の維持補修の費用	通路補修 2校 校舎等の軽微な修繕 10校
備品購入費	学校管理用の備品の購入等	実習器具 1校 図書館用パソコン 1校 保健室用プリンタ 1校 職員室用テレビ 1校 職員室用茶器戸棚 1校 教室用カーテン 1校
人件費	非常勤職員・臨時職員の賃金	卒業式等に向けた音楽指導 1校 受験指導 1校 文化祭準備指導(展示作業、調理指導) 3校
	教職員に対する手当	日直手当 1校 家庭訪問手当 3校
旅費	教職員の公務に係る旅費	家庭訪問旅費 19校 修学旅行引率旅費 1校 中学校訪問旅費 1校
需用費・役務費	学校施設の光熱水費	重油代、電気代、水道代等 1校
	印刷費等	校長、副校長等名刺 9校 卒業証書筆耕料 18校
	校舎清掃用具等	モップ、洗剤、雑巾、消毒液等 45校 ゴミ箱 1校 床清掃、ワックス清掃 4校 窓ガラス清掃 1校 産業廃棄物処理費 7校 家電リサイクル料 1校
	その他学校管理に要する費用	樹木管理、草刈除草 8校 水質検査代 2校 除雪費 1校

イ 県教委所管以外の学校

本来公費で支出すべき経費が徴収金により支出されている事例は認められなかった。

2 徴収金の事務処理

(1) 実地監査対象校の状況

ほとんどの学校において会計規程が策定され、事務処理は、それらに基づいて行われていると認められたが、以下のような適切さを欠くと思料される事例があった。

ア 県教委所管の学校

事 例	概 要
支出伺の事前起案の不徹底	事前に支出伺を起案するという学校の会計規程に反し、担当教職員が購入・立替払し、事後に支出伺を起案するという事例が全ての学校で発生しており、一部の学校では常態化していた。
備品管理簿の未作成	徴収金により購入した備品（楽器・実習器具等）について、会計規程で定める備品管理簿を作成していない学校があった。
監査時期の不適正	徴収金の決算に係る監査を、年度が終了する前に実施している学校があった。

イ 県教委所管以外の学校

事 例	概 要
会計規程の未整備	複数の会計がある中で、規程が定められているのが一部にとどまっている学校があった。
関係団体との事務委任の不備等	団体徴収金の会計について、関係団体から事務委任を受けていない学校があった。また、事務委任及び事務処理に係る職務専念義務免除手続のいずれも行っていない学校もあった。

(2) アンケート調査結果

ア 県教委所管の学校

事務処理の実施状況に関するアンケート項目については、ほぼ全ての学校において適正に対応していると認められたが、学校徴収金に係る監査結果や収支決算の保護者への報告を行っていない学校（1校）があった。

(参考) アンケート項目（県教委所管の学校・県教委所管以外の学校共通）

No.	アンケート項目
1	徴収金等の会計処理に係る規程の有無 高校・支援学校の場合、当該規程は、県教委本庁で示した準則に沿っているか
2	団体からの書面による会計事務の委任の有無
3	預貯金口座がある場合、通帳と印鑑を別人が管理しチェックしあう体制の有無
4	会計責任者等による会計帳簿・口座残高等の定期的な点検の有無
5	保護者への事前説明（徴収目的・徴収額・徴収方法等）の有無
6	監査の実施の有無
7	監査結果の保護者への報告の有無
8	収支決算の保護者への報告の有無

イ 県教委所管以外の学校

アンケート項目については、おおむね適正に対応していると認められたが、会計規程を整備していない学校（2校）、関係団体からの事務委任を受けていない学校（1校）、監査結果の保護者への報告を行っていない学校（2校）があった。

(3) 効率的な取組の事例

監査を行った結果、一部の学校においては、以下のような取組を実施し、事務の正確性及び効率性の向上を図っている事例が認められた。

ア 関係団体による監査を年2回（中間、決算）に分けて実施している。

イ 帳簿の見直しや、書類のチェックを長期の休業中に集中的に行っている。

ウ 銀行と協力して徴収金の支払に係るシステムを導入し、学校に設置された端末の操作により振込手続を行っている。

#### IV 監査意見

徴収金は公費ではないが、教育活動等に必要な経費として保護者等から徴収するものであり、学校運営と切り離せないものとなっていることから、公費と同様に厳正な取扱いが求められる。

そのため監査委員は、徴収金の事務についてのルールが明文化され、かつ、関係教職員周知のもとでそのルールが適切に運用されているかという視点から確認を行ったものであり、その結果について、以下のとおり意見を述べるものである。

##### 1 県教委所管の学校

###### (1) 徴収金の使途の適正化

###### ア 現行ガイドラインの検証

県教委においては、平成25年3月、徴収金の使途及び事務処理に係るガイドラインを策定し、各学校では、このガイドラインに従って事務処理を行っている。監査の結果では、全ての学校が、事務の執行にあたってガイドラインを参照しており、徴収金の使途に係る基準としても一定の役割を果たしている。

しかしながら、一方では、本来は公費で負担すべきものが徴収金により支出されている事例が少なからず認められたことから、ガイドラインが、学校にとって十分な判断基準となっているか疑問である。

こうした事例の発生は、ガイドラインには、公費と徴収金の負担区分についての例示が少なく、かつ、その例示も具体性に欠けることによると認められることから、県教委においては、ガイドラインが徴収金の使途に関する基準として必要かつ十分な内容を有しているか、検証する必要があると考える。

###### イ 運用実態の確認

アに記載のとおり、使途の不適正事例が少なからず認められたが、他にも、急ぐあまり、公費の予算がないなどの正当とはいえない理由により、校舎等の軽微な修繕や消耗品購入等に徴収金を用いている事例があった。

また、ガイドラインの趣旨を十分に確認することなく、単に前例を踏襲して、誤った支出を続けている例もあった。

これらのことは、ガイドラインの恣意的な運用が排除されていないことに起因すると認められることから、県教委にあっては、ガイドラインが教職員に理解され、判断基準として十分に機能しているかなど、学校現場におけるガイドラインの運用実態を確認する必要があると考える。

###### (2) 徴収金の事務処理の適正化

###### ア 会計規程の遵守

ガイドラインでは、「学校徴収金等取扱要領（準則）」に基づき、各学校において会計規程を定め事務を行うものとされている。

それにもかかわらず、監査の結果に記載のとおり、支出伺の事前起案の不徹底による立替払の日常的な発生や、管理簿の未整備による購入備品の管理不在、年度内の決算監査実施による監査時期の不適正という会計規程に反した不適正事例が認められた。

各学校にあっては、現状を確認し、会計規程に反した取扱いがされている場合は是正措置を講じられたい。また、県教委にあっては、学校現場の運用実態を改めて確認するなど、会計規程の遵守を徹底する必要があると考える。

###### イ 説明責任の履行

ガイドラインでは、基本原則として「保護者への説明責任」が掲げられており、保護者に対し、徴収金の使途及び金額について十分な説明をするとともに、予算・決算案の報告を行い、その審査を受けることとされている。

これについてみると、ガイドラインにある「PTA等学校関係団体が支援を必要と認め、学校との協議が整った経費」については、徴収金を充てることができることとされているが、その協議の内容や結果を書類として残していないことが多く、更には、どのように保護者に対し説明を行なっているか不明である場合も多い。

また、ガイドラインに基づく会計規程においても、「徴収金の各会計の決算については、校長名の文書で保護者に報告するものとする」とされているが、監査の結果に記載のとおり、保護者に対し決算やその監査結果の報告を行っていないという不適正事例があった。

各学校にあっては、現状を確認し、説明責任の履行が不十分な場合は是正措置を講じられたい。また、県教委にあっては、学校現場の運用実態を改めて確認するなど、説明責任の履行を徹底する必要があると考える。

###### (3) 事務の合理化促進

監査の結果に記載のとおり、学校の中には、事務の正確性及び効率性の向上を図るために特色ある取組を実施し、成果をあげているところがある。

県教委にあっては、それらの事例をもとに事務の合理化を促進し、徴収金事務処理に係る手数やリスクの減少、ひいては多忙化がいられている担当教職員の事務負担の軽減に努められたい。

## 2 県教委所管以外の学校

### (1) 徴収金の使途の適正化

#### ア ガイドライン等の整備

各学校においては、使途等に係るガイドライン等を策定しておらず、本庁主管部からも、ガイドラインに相当する基準は示されていない。

そのような状況の中で、監査の結果に記載のとおり、本来公費で支出すべき経費が徴収金により支出されている事例が認められた。

その要因としては、判断のよりどころとなるガイドライン等が存在していないことによるものと認められることから、ガイドライン等の整備に向けて検討する必要があると考える。

### (2) 徴収金の事務処理の適正化

#### ア 会計規程の整備

ガイドラインに相当する基準がなく、各学校の判断で会計規程を策定し事務を行っている学校がある一方で、監査の結果に記載のとおり、会計規程を整備することなく公費に準じた、あるいは前例を踏襲した事務を行っている学校もあった。

このような状況は、取扱いの根拠がない中での事務処理になっており、厳正に取り扱わなければならない徴収金としては不適切であると認められる。

したがって、現状を確認し、未整備の場合は、会計規程の整備に向けて検討する必要があると考える。

#### イ 事務執行態勢の確保

父母の会や後援会のような関係団体の運営は、本来当該団体自らによって行われるべきであるが、これらの団体は、専任職員の不在等の理由から、自律的に運営を行うことが困難である。

そのため、実際は、学校が、団体の運営を支援せざるを得ない状況にあり、教職員がその勤務時間内に団体の事務に従事することになるが、この場合は、団体からの事務委任や、地方公務員法に基づく職務専念義務免除の手続が必要となる。

しかしながら、監査の結果に記載のとおり、複数の学校において、これらの手続を行っていない不適正事例が認められ、当該業務に従事する根拠及び服務上の根拠の双方の面で問題がある。

したがって、現状を確認し、団体からの事務委任や職務専念義務免除の手続を行っていない場合は、すみやかに是正する必要があると考える。

「公表文」平成28年3月4日 岩手県監査委員告示第17号

## 6 住民監査請求に基づく監査の結果

No.	請求人及び 受付月日	請求の概要	監査結果等	監査結果等の概要
1	県民11名 27.4.10	岩手県知事に対し、がれきの広域処理に関して民間企業に委託した災害がれきの推計量の計測に疑義があり、違法もしくは不当な公金の支出に対し、当該支出行為を差し止め、もしくは当該契約金の返還を求めると、実態に基づく推計量に基づき、がれき広域化量を算定することを求める。	却下 (27.5.25)	【却下の内容】 請求人は、「平成24年度岩手県災害等廃棄物処理事業に係る施工監理業務委託」における違法性、不当性について、その理由あるいは事実を個別的、具体的に適示しているものとは認められない。また、県に損害や損失が発生するおそれがあるものとは認められない。
2	県民3名 27.8.17	岩手県知事に対し、がれきの広域処理に関して民間企業に委託した災害がれきの推計量の計測に疑義があり、違法もしくは不当な公金の支出に対し、当該支出行為を差し止め、もしくは当該契約金の返還を求めると、実態に基づく推計量に基づき、がれき広域化量を算定することを求める。	却下 (27.10.5)	【却下の内容】 請求人は、「平成24年度岩手県災害等廃棄物処理事業に係る施工監理業務委託」における違法性、不当性について、その理由あるいは事実を個別的、具体的に適示しているものとは認められない。また、県に損害や損失が発生するおそれがあるものとは認められない。
3	県民2名 27.12.11	岩手県知事に対し、がれきの広域処理に関して民間企業に委託した災害がれきの推計量の計測に疑義があり、違法もしくは不当な公金の支出に対し、当該支出行為を差し止め、もしくは当該契約金の返還を求めると、実態に基づく推計量に基づき、がれき広域化量を算定することを求める。	却下 (28.2.3)	【却下の内容】 請求人は、「平成24年度岩手県災害等廃棄物処理事業に係る施工監理業務委託」における違法性、不当性について、その理由あるいは事実を個別的、具体的に適示しているものとは認められない。また、県に損害や損失が発生するおそれがあるものとは認められない。
4	県民1名 27.12.25 (受付日:28.1.12)	岩手県選挙管理委員会が管理している衆議院議員総選挙でのコミュニティバス利用者に係るバス運賃等に対する公金支出は岩手県選挙管理委員会が決定したもので理由がない。したがって、当該公金支出について八幡平市選挙管理委員会が岩手県選挙管理委員会に返還することを県は請求せよとの決定を求める。	却下 (28.2.23)	【却下の内容】 請求人は、コミュニティバス利用者に係るバス運賃等における違法性、不当性について、その理由あるいは事実を個別的、具体的に適示しているものとは認められない。また、県に損害や損失が発生するおそれがあるものとは認められない。

7 決算審査

(1) 平成26年度岩手県歳入歳出決算審査意見書の概要

ア 歳入歳出決算の概況

区 分	一般会計				特別会計				
	平成26年度	平成25年度	対前年度増減		平成26年度	平成25年度	対前年度増減		
			金 額	率			金 額	率	
歳入決算額 (a)	1,087,577,943,110	1,158,023,855,018	△ 70,445,911,908	△ 6.1	273,187,551,366	257,008,259,054	16,179,292,312	6.3	
歳出決算額 (b)	982,977,565,336	1,058,413,820,862	△ 75,436,255,526	△ 7.1	266,923,438,899	248,081,676,345	18,841,762,554	7.6	
歳入歳出差引額 (a)-(b)	104,600,377,774	99,610,034,156	4,990,343,618	5.0	6,264,112,467	8,926,582,709	△ 2,662,470,242	△ 29.8	
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額								
	繰越明許費繰越額	69,646,564,027	61,022,642,866	8,623,921,161	14.1	1,079,719,000	1,841,663,000	△ 761,944,000	△ 41.4
	事故繰越し繰越額	8,782,163,920	12,427,099,229	△ 3,644,935,309	△ 29.3	898,163,000	2,867,851,000	△ 1,969,688,000	△ 68.7
	合 計 (d)	78,428,727,947	73,449,742,095	4,978,985,852	6.8	1,977,882,000	4,709,514,000	△ 2,731,632,000	△ 58.0
実質収支額 (c)-(d)	26,171,649,827	26,160,292,061	11,357,766	0.0	4,286,230,467	4,217,068,709	69,161,758	1.6	

(参考) 主な財政指標の推移

	26年度	25年度	前年度増減	
経常収支比率	97.6%	96.5%	ポイント 1.1	
実質公債費比率	20.4	19.4	1.0	
年度末県債現在高 (普通会計)	百万円 1,472,969	百万円 1,514,989	金額	率
			百万円	%
			△ 42,020	△ 2.8

イ 意見書の内容

審査の方法	平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について決算の計数は正確か、各会計の予算の執行はそれぞれ予算議決の趣旨に沿い、かつ、関係法令等に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどを主眼とし、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、既に行われた監査及び現金出納検査の結果も踏まえて厳正に実施した。
審査の結果	平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証書類及び指定金融機関の歳入歳出計算書と合致しており、その計数は正確であると認められた。また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務については、一部に留意改善を要するものがあったものの、おおむね適正に処理されているものと認められた。
審査意見	1 歳入歳出決算の状況 平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入が1兆875億7,794万3,110円で前年度に比べて704億円余(6.1%)の減少、歳出も9,829億7,756万5,336円で前年度に比べて754億円余(7.1%)の減少となった。歳入歳出差引額は1,046億37万7,774円であり、事業の繰越しに伴って翌年度に繰り越すべき財源784億2,872万7,947円を差し引いた実質収支額は261億7,164万9,827円の黒字となった。平成26年度の実質収支額と前年度実質収支額との差額である単年度収支額は、1,135万7,766円の黒字となったが、これに財政調整基金の取崩額などを加えた実質単年度収支額は21億2,007万1,234円の赤字となった。また、母子寡婦福祉資金特別会計ほか10特別会計の歳入歳出決算は、歳入が2,731億8,755万1,366円で前年度に比べて161億円余(6.3%)の増加、歳出も2,669億2,343万8,899円と前年度に比べて188億円余(7.6%)の増加となった。歳入歳出差引額は62億6,411万2,467円であり、翌年度に繰り越すべき財源19億7,788万2,000円を差し引いた実質収支額は42億8,623万467円の黒字となった。
	2 財政運営の状況 平成26年度の一般会計における財政運営は、歳入においては、震災復興特別交付税による地方交付税の増、地方消費税率の引上げによる地方消費税清算金の増、3年連続での法人事業税等の県税収入の増加があったものの、災害廃棄物緊急処理支援事業等の減少により諸収入が減少したほか、臨時財政対策債及び国の交付金の活用による県債の減並びに災害廃棄物処理促進費や地域の元気臨時交付金等の減少等による国庫支出金の減などにより、歳入総額は前年度を下回った。歳出においては、地域連携道路整備事業及び災害公営住宅整備事業等に係る土木費、農業経営基盤強化促進対策事業及び漁業集落防災機能強化事業等に係る農林水産業費等がそれぞれ増加したものの、災害廃棄物処理関連事業の終了に伴う衛生費、共同利用漁船等復旧支援対策事業等の減による災害復旧費、事業復興型雇用創出事業等の減による労働費がそれぞれ減少したことなどから、歳出総額も前年度を下回った。また、災害復旧関連事業等の翌年度への繰越額及び災害復旧費などの不用額もそれぞれ減少した。次に、平成26年度の普通会計決算を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.6%と対前年度比で1.1ポイント増加した。また、一般財源の規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率は、20.4%と対前年度比で1.0ポイント増加し、地方財政法上、地方債の発行に当たり国の許可が必要となる基準(18%)を超える状況が続いている。なお、平成26年度末の普通会計における県債残高は1兆4,729億円余と前年度末に比べ420億円余減少した。
	3 総括的意見 県では、平成26年度を「本格復興推進年」と位置づけ、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた事業を最優先に取り組んできたところである。第2期復興実施計画の初年度に当たる平成26年度までの取組について、県が発表した「いわて復興レポート2015」では、「復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。また、県民の復興に対する実感は、「遅れている」という回答が減少し、「進んでいる」という回答が増えている」とされている。県においては、業務量が増加している中、県民が実感できる本格復興を加速化するため、復興を担う人材の確保など体制面を強化するとともに、早期復興を進める財源の確保に一層努められた。一方、県財政は、景気の緩やかな回復傾向のもと復興需要などによる収支の持ち直しや国の復興財源の一定の確保などがあったものの、依然として高い水準で推移する県債の償還や今後も増加が見込まれる社会保障関係経費などにより、これまでも増して厳しい財政運営を強いられることが予想される。今後は、東日本大震災津波からの一日も早い復興はもとより、新たな重要課題に迅速かつ的確に対応するため、限られた財源を重点的かつ効率的に活用するとともに、経済性、有効性の観点にも十分留意のうえ、適時適切な行財政運営等に努められたい。また、中長期的には、環境の変化も踏まえた公債費負担適正化計画の着実な実施により、県債残高の縮減、実質公債費比率の改善を図るなど、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望むものである。
	4 個別的意見 (1) 留意改善を要する事項について 平成26年度決算の監査結果では、指摘事項は72件となっている。その内容は、財産管理簿や備品管理一覧表が整理されていないものなど財産管理の不備なものが29件、諸手当の過誤払や支払の遅れなど支出事務の不備なものが23件、調定金額の誤りや調定が遅れているものなど収入事務の不備なものが11件、積算を誤っているものなど契約事務の不備なものが6件などである。指摘件数は、前年度と比較して4件増加していることから、再発防止策を徹底し適正な事務の執行に努められたい。 (2) 内部管理体制について 監査結果における留意改善を要する事項の中には、内部管理体制に要因があるものが多く見受けられた。また、補助金事務や委託契約の執行に当たり、県民から厳しい視線が向けられているほか、発注者側に起因する工事の入札取りやめも発生しており、従来にも増して適正かつ迅速な事業実施が求められている。このことから、管理監督者のリーダーシップのもと、進行管理や確認を十分に行うとともに、業務プロセスにおけるリスクや組織が抱える弱点の洗い出しと、的確な評価に基づく再発防止策を組織的に講ずるなど、内部管理体制の確立に努められたい。県においては、補助金事務や委託契約の適正な事務処理を確保するため、昨年度からの専門部署の創設や職員の配置等による対策に加え、本年度からは内部考査の実施等の組織的チェック体制の強化を図っていることから、県組織として内部牽制機能を高めるよう、強く期待するものである。 (3) 収入未済額について 平成26年度一般会計における収入未済額は、253億2,529万円余で前年度に比べて5億9,120万円余(2.4%)増加したものの、県境不法投棄現場環境再生求償金212億4,351万円余を除く収入未済額では40億8,177万円余と前年度に比べて2億6,026万円余(6.0%)減少している。一方、特別会計における収入未済額は、22億4,651万円余で前年度に比べて1,168万円余(0.5%)増加している。収入未済金の縮減については、一部に取組の成果が認められるものの、収入未済額は今なお多額な状況にある。公債費負担適正化計画においても収入未済金の回収は歳入確保に向けた取組の一つとされていることから、一層の縮減を図られたい。なお、未収債権の回収を一層確実なものにするため、事案によっては債権保全策の強化や、定期的な状況の把握等に努められたい。 (4) 財産管理について 監査結果における留意改善を要する事項では、財産管理の不備なものが依然として多数に及んでおり、特に財産または物品と関係帳票が一致しないものが多く見受けられた。これらの財産は、県民共有の財産であり、県の財務上も極めて重要なものであることを再認識し、定期的な現況把握や関係帳票との照合等を徹底するなど、管理の適正化に努められたい。併せて、土地や建物等の遊休財産の利活用又は処分についても積極的に推進されたい。県においては、財産管理に関する研修を強化しており、継続した取組の実施とその成果に期待する。 (5) 契約事務について 復興事業に係る工事等がピークを迎える中、工事に係る技術者や作業員の不足、資機材の高騰等に起因する入札不調が全県的に発生し、早期復興への影響が懸念されている。県においては、工事価格等の適切な算定や技術者の確保等に取り組んできたところであり、今後とも国及び業界団体等関係機関との連携を強め、施工確保対策に一層努められたい。 (6) 職員の資質向上について 監査結果における留意改善を要する事項の中には、収入や支出、契約などにおいて事務の遅れや誤りが多く見受けられた。この背景には、内部管理体制上の問題のほか、全体の事務量が増加する中、一部に財務関係法規等について十分な理解がないままに事務を進めているなどの現況がある。事務事業の円滑な執行を図り、県民の負託に的確に応える事務品質を確保するため、専門的知識と経験を有する職員を育成し、実務を通じた指導や助言ができる職場環境を整備することなどにより、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

※意見書提出年月日 平成27年9月9日

(2) 平成26年度岩手県立病院等事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比較損益計算書

科 目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		対前年度増減	
	金 額	率	金 額	率	金 額	率	金 額	率
	円	%	円	%	円	%	円	%
1 医業収益	86,189,704,711	0.2	87,095,164,238		87,275,579,386		180,415,148	0.2
(1) 入院収益	56,180,539,732	0.8	56,294,860,700		55,867,083,592		△ 427,777,108	△ 0.8
(2) 外来収益	23,956,878,559	2.8	24,791,660,249		25,490,622,438		698,962,189	2.8
(3) その他医業収益	6,052,286,420	1.5	6,008,643,289		5,917,873,356		△ 90,769,933	△ 1.5
2 医業費用	89,992,192,553	1.8	90,563,678,297		92,228,522,481		1,664,844,184	1.8
(1) 給与費	52,003,654,976	2.5	51,598,619,185		52,901,454,611		1,302,835,426	2.5
(2) 材料費	21,545,979,600	1.7	22,013,678,556		22,390,810,946		377,132,390	1.7
(3) 経費	11,961,995,621	3.0	12,473,122,144		12,842,314,382		369,192,238	3.0
(4) 交際費	99,747	17.8	91,333		107,593		16,260	17.8
(5) 減価償却費	3,766,456,446	4.7	3,742,481,517		3,567,168,289		△ 175,313,228	△ 4.7
(6) 資産減耗費	311,907,705	66.3	324,789,434		109,564,585		△ 215,224,849	△ 66.3
(7) 研究研修費	402,098,458	1.5	410,896,128		417,102,075		6,205,947	1.5
(医業損失)	3,802,487,842	42.8	3,468,514,059		4,952,943,095		1,484,429,036	42.8
3 医業外収益	13,490,374,977	5.9	13,664,708,198		12,857,563,832		△ 807,144,366	△ 5.9
(1) 受取利息及び配当金	12,601,347	47.9	31,345,926		16,342,342		△ 15,003,584	△ 47.9
(2) 補助金	785,938,181	0.3	770,971,482		768,287,440		△ 2,684,042	△ 0.3
(3) 負担金交付金	12,160,558,453	5.7	12,218,811,000		11,517,014,000		△ 701,797,000	△ 5.7
(4) 患者外給食収益	4,984,696	5.6	5,149,343		5,440,213		290,870	5.6
(5) その他医業外収益	526,292,300	13.8	638,430,447		550,479,837		△ 87,950,610	△ 13.8
4 医業外費用	8,362,720,916	6.7	7,223,272,097		6,736,475,381		△ 486,796,716	△ 6.7
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,963,395,413	7.7	2,663,123,750		2,456,964,759		△ 206,158,991	△ 7.7
(2) 繰延勘定償却	3,613,601,758	79.7	2,698,672,128		548,057,824		△ 2,150,614,304	△ 79.7
(3) 患者外給食材料費	2,015,363	12.3	2,030,272		2,280,191		249,919	12.3
(4) 雑損失	1,783,708,382	100.6	1,859,445,947		3,729,172,607		1,869,726,660	100.6
(医業外利益)	5,127,654,061	5.0	6,441,436,101		6,121,088,451		△ 320,347,650	△ 5.0
経常損益	1,325,166,219	60.7	2,972,922,042		1,168,145,356		△ 1,804,776,686	△ 60.7
5 特別利益	238,715,285	19.1	138,879,275		112,304,955		△ 26,574,320	△ 19.1
(1) その他特別利益	238,715,285	19.1	138,879,275		112,304,955		△ 26,574,320	△ 19.1
6 特別損失	238,166,097	8.4	336,397,725		28,646,672,349		28,310,274,624	8.4
(1) 減損損失	-		-		1,843,779,867		1,843,779,867	
(2) その他特別損失	238,166,097	7.9	336,397,725		26,802,892,482		26,466,494,757	7.9
(事業収益合計)	99,918,794,973	0.6	100,898,751,711		100,245,448,173		△ 653,303,538	△ 0.6
(事業費用合計)	98,593,079,566	30.1	98,123,348,119		127,611,670,211		29,488,322,092	30.1
(差引純利益)	1,325,715,407	1.0	2,775,403,592		△ 27,366,222,038		△ 30,141,625,630	△ 1.0
前年度繰越欠損金	20,505,285,371	14.5	19,179,569,964		16,404,166,372		△ 2,775,403,592	△ 14.5
当年度未処理欠損金	19,179,569,964	16.8	16,404,166,372		43,770,388,410		27,366,222,038	16.8

(参考) 利用患者数及び病床利用率

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度増減	
入院患者数 (a)	1,343,965	1,324,662	1,306,736	△ 17,926	△ 1.4
外来患者数 (b)	2,084,170	2,044,098	2,026,398	△ 17,700	△ 0.9
年間延患者数 (a)+(b)	3,428,135	3,368,760	3,333,134	△ 35,626	△ 1.1
病床利用率	73.7%	74.9%	74.5%	-	△ 0.4ポイント

※ 病床利用率 = (年間延入院患者数 ÷ 年間延病床数) × 100

比較貸借対照表

科 目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		対前年度増減	
	金 額	率	金 額	率	金 額	率	金 額	率
	円	%	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	192,330,709,471	0.7	191,947,550,846		193,277,023,812		1,329,472,966	0.7
(1) 土地	18,557,573,916	1.6	18,291,384,685		18,002,771,670		△ 288,613,015	△ 1.6
(2) 建物	132,844,708,024	1.9	132,977,216,525		130,495,570,052		△ 2,481,646,473	△ 1.9
(3) 医療器械	32,945,200,326	4.2	32,867,719,035		34,250,352,608		1,382,633,573	4.2
(4) 備品	2,296,753,250	6.5	1,977,169,816		2,106,031,040		128,861,224	6.5
(5) 車両	97,427,643	24.3	104,026,065		129,306,889		25,280,824	24.3
(6) 放射性同位元素	940,050	0.0	940,050		940,050		0	0.0
(7) その他有形固定資産	2,404,681,869	6.8	2,521,652,053		2,350,734,856		△ 170,917,197	△ 6.8
(8) 建設仮勘定	285,604,550	262.5	152,415,974		552,553,947		400,137,973	262.5
(9) 電話加入権	42,253,843	0.0	42,253,843		42,253,843		0	0.0
(10) ソフトウェア	-		-		556,605,534		556,605,534	
(11) 長期貸付金	1,844,500,000	12.5	2,042,300,000		2,296,700,000		254,400,000	12.5
返還免除引当金	-		-		△ 306,700,000		△ 306,700,000	
(12) 長期前払消費税	-		-		1,829,430,523		1,829,430,523	
(13) 医師養成負担金	1,011,066,000	0.0	970,472,800		970,472,800		0	0.0
2 流動資産	19,181,562,879	0.4	27,592,235,838		27,702,741,942		110,506,104	0.4
(1) 現金及び預金	3,577,242,053	11.5	9,866,991,281		10,999,526,271		1,132,534,990	11.5
(2) 過年度医業未収金	625,394,452	4.5	587,513,234		561,339,573		△ 26,173,661	△ 4.5
(3) 年度内医業未収金	13,114,870,860	1.6	13,481,034,254		13,702,927,523		221,893,269	1.6
(4) 医業外未収金	676,755,382	1.0	687,873,134		694,937,364		7,064,230	1.0
(5) その他未収金	693,605,115	48.1	2,483,624,252		1,288,041,898		△ 1,195,582,354	△ 48.1
貸倒引当金	-		-		△ 39,748,105		△ 39,748,105	
(6) 薬品	338,732,103	13.1	421,081,507		366,112,072		△ 54,969,435	△ 13.1
(7) 燃料	44,634,616	14.7	59,738,789		50,965,095		△ 8,773,694	△ 14.7
(8) 前払金	110,328,298	1.7	4,379,387		78,640,251		74,260,864	1.7
3 繰延勘定	6,741,130,662	79.5	4,730,391,097		967,969,939		△ 3,762,421,158	△ 79.5
(1) 開発費	1,776,745,938	36.2	1,516,027,763		967,969,939		△ 548,057,824	△ 36.2
(2) 退職給与金	1,776,908,903	0.0	0		0		0	0.0
(3) 控除対象外消費税及び地方消費税額	3,187,475,821		3,214,363,334		0		△ 3,214,363,334	
資 産 合 計	218,253,403,012	1.0	224,270,177,781		221,947,735,693		△ 2,322,442,088	△ 1.0
4 固定負債	1,562,850,000	15.4	927,617,709		143,885,275,188		142,957,657,479	15.4
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-		-		109,591,923,231		109,591,923,231	
(2) その他の企業債	-		-		190,600,000		190,600,000	
(3) その他の長期借入金	-		-		1,000,000,000		1,000,000,000	
(4) 医業未払金	5,628,961,447	34.6	5,551,796,945		3,628,677,920		△ 1,923,119,025	△ 34.6
(5) 医業外未払金	20,365,311	152.4	21,080,900		53,213,800		32,132,900	152.4
(6) その他未払金	1,912,665,843	8.3	2,719,021,185		2,492,001,510		△ 227,019,675	△ 8.3
(7) 賞与引当金	-		-		1,946,467,982		1,946,467,982	
(8) 法定福利費引当金	-		-		341,049,432		341,049,432	
(9) 預り金	336,678,478	4.9	341,119,642		357,897,469		16,777,827	4.9
5 流動負債	7,898,671,079	148.7	8,633,018,672		21,468,605,211		12,835,586,539	148.7
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	-		-		11,457,297,098		11,457,297,098	
(2) その他の企業債	-		-		192,000,000		192,000,000	
(3) その他の長期借入金	-		-		1,000,000,000		1,000,000,000	
(4) 医業未払金	5,628,961,447	34.6	5,551,796,945		3,628,677,920		△ 1,923,119,025	△ 34.6
(5) 医業外未払金	20,365,311	152.4	21,080,900		53,213,800		32,132,900	152.4
(6) その他未払金	1,912,665,843	8.3	2,719,021,185		2,492,001,510		△ 227,019,675	△ 8.3
(7) 賞与引当金	-		-		1,946,467,982		1,946,467,982	
(8) 法定福利費引当金	-		-		341,049,432		341,049,432	
(9) 預り金	336,678,478	4.9	341,119,642		357,897,469		16,777,827	4.9
6 繰延収益	-		-		2,920,003,100		2,920,003,100	
(1) 長期前受金	-		-		2,920,003,100		2,920,003,100	
負 債 合 計	9,461,521,079	1.6	9,560,636,381		168,273,883,499		158,713,247,118	1.6
7 資本金	169,151,141,891	83.4	164,940,679,926		27,326,786,902		△ 137,613,893,024	△ 83.4
(1) 資本金	-		-		27,326,786,902		27,326,786,902	
(2) 自己資本金	27,318,932,902		27,320,966,902		-		△ 27,320,966,902	
(3) 借入資本金	141,832,208,989		137,619,713,024		-		△ 137,619,713,024	
8 剰余金	39,640,740,042	47.1	49,768,861,474		26,347,065,292		△ 23,421,796,182	△ 47.1
(1) 資本剰余金	58,820,310,006	6.0	66,173,027,846		70,117,453,702		3,944,425,856	6.0
(2) 当年度未処理欠損金	19,179,569,964	16.8	16,404,166,372		43,770,388,410		27,366,222,038	16.8
資 本 合 計	208,791,881,933	7						

イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成26年度の岩手県立病院等事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。          なお、財務事務については、一部に留意改善を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営の状況          平成26年度の総収支の状況は、事業収益1,002億4,544万8,173円に対し事業費用は1,276億1,167万211円で、純損失273億6,622万2,038円となったことから、当年度末の累積欠損金は437億7,038万8,410円に増加した。          一方、本業における損益を示す経常損益は、11億6,814万円余（前年度比18億477万円余減）の利益を計上し、平成22年度から5年連続の黒字となった。          医業収益は、地域の医療機関との役割分担と連携を進めたことによる在院日数の短縮、薬剤処方日数の伸び等による通院回数の減少などにより、入院・外来患者数が減少したものの、診療報酬改定による診療単価の伸び、新たに開発された抗がん剤等の治療薬や内視鏡検査件数の増加等により患者1人1日当たりの収益が伸び、1億8,041万円余増加した。医業外収益は一般会計繰入金等の減により8億714万円余減少した。          医業費用は、給料の減額支給措置の終了や職員の増加等により給与費が増加、抗がん剤等の薬品費の増加等に伴い材料費が増加したことなどから16億6,484万円余増加した。医業外費用は、消費税引き上げに伴い控除対象外消費税が増加したものの、退職給与金の繰延勘定償却の終了などにより4億8,679万円余減少した。          こうした状況の中、平成26年度は東日本大震災津波で被災した病院の再建に向けて、大槌病院及び山田病院の新築工事に着手するなどの取組を進めた。          また、「岩手県立病院等の経営計画《2014-2018》」に基づき、新規又は上位の施設基準の取得、SPD（院内物流管理システム）データを活用した診療材料等在庫の適正管理、給食業務委託の導入や後発医薬品の使用拡大等による経費節減、滞納債権回収業務委託による個人医療費未収金の縮減など、経営改善に取り組んだ。          なお、県立病院では、公的医療機関としての使命を果たすため、医師の確保はもとより、二次保健医療圏を基本とした他の医療機関との機能分担・連携強化や基幹病院を中心とした紹介・逆紹介の推進等による地域医療の構築に取り組んでいる。</p> <p>○審査意見          経常損益において平成22年度から継続して利益を計上するなど経営努力が認められる。          一方、新たな地方公営企業会計基準に対応するため、当初予算に沿って退職給付引当金の一括計上や旧病院等に係る減損など286億4,667万円余を特別損失としている。このため総収支は純損失となり、累積欠損金が437億7,038万円余に増加した。          このことから、今後の事業運営に当たっては、医業収益の確保はもとより、病床の適正管理、材料費の抑制、個人医療費未収金の縮減、施設・設備の効率的な整備などにより、引き続き経常利益の確保に努めるとともに、地域医療構想の策定や新たな公立病院改革ガイドラインなど経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、段階的な累積欠損金の縮減という点からも経営計画に掲げる安定した経営基盤の確立に向けた取組をなお一層積極的に推進されたい。          なお、医師確保及び定着支援策を積極的に推進し、診療体制の充実・強化を図り、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、他の医療機関との連携促進など地域医療を支える体制の更なる強化を期待する。特に、被災沿岸3病院については、早期の開院に向け、着実な取組を望むものである。</p>

※意見書提出年月日 平成27年9月9日





イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成26年度の岩手県電気事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。          なお、財務事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営状況          平成26年度の総収支の状況は、事業収益51億3,012万3,644円に対し、事業費用43億736万3,738円で、純利益8億2,275万9,906円を確保した。          事業収益は、主力の水力発電が、卸供給料金単価の引上げ改定や胆沢第三発電所の運転開始などにより大幅に伸びたほか、風力発電は過去最高の収益を確保、さらに新規の太陽光発電も目標を上回ったことなどから、全体として前年度に比べ7億9,578万円余増加した。事業費用は、修繕費や固定資産除却費が増加したことなどから、前年度に比べ3億4,539万円余増加した。          この結果、純利益は前年度比4億5,039万円余増加した。</p> <p>○審査意見          平成26年度は、修繕費や固定資産除却費が増加したものの、電力料収入の増加により経常利益が増加するなど、経営は良好に推移しているものと認められる。          当事業は黒字が継続しているが、施設の高経年化に伴う老朽化対策や新規開発に伴う費用の増加が見込まれることなどから、今後は中長期的な視点も重視した的確な舵取りが求められる。          このことから、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に掲げる「運転年数100年」の実現に向け、老朽化施設の更新・改良・修繕を計画的に実施し、電力の安定供給に努め、地域経済の発展と県民福祉の向上に寄与するとともに、更なる経営の効率化に努められたい。          平成26年度は新たに二つの発電所が運転を開始しているが、今後も風力発電など再生可能エネルギーの開発に向けた計画について、採算面も考慮のうえ検討を進められたい。          また、クリーンエネルギー導入支援事業等の地域貢献活動については、被災地への支援も実施するなど、その効果が認められることから、今後とも地域のニーズを的確に把握して、積極的に取り組まれたい。          なお、国が進める電力システム改革に伴い、小売全面自由化や卸規制の撤廃等が予定されていることから、新たな経営計画の策定に当たっては、これら経営環境の大きな変化にも的確に対処できるよう、検討に万全を期されたい。</p>

※意見書提出年月日 平成27年9月9日

(4) 平成26年度岩手県工業用水道事業会計決算審査意見書の概要

ア 財政状態及び経営成績

比較損益計算書

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 営業収益	967,884,793	901,741,409	850,626,030	△ 51,115,379	△5.7
(1) 給水収益	701,196,168	664,512,846	635,241,300	△ 29,271,546	△4.4
(2) ろ過給水収益	264,486,520	235,079,099	213,302,104	△ 21,776,995	△9.3
(3) 営業雑収益	2,202,105	2,149,464	2,082,626	△ 66,838	△3.1
2 営業費用	617,777,768	709,538,510	678,180,668	△ 31,357,842	△4.4
(1) 工業用水道業務費	521,620,972	613,000,219	592,789,667	△ 20,210,552	△3.3
(2) ろ過施設業務費	82,772,058	83,285,417	82,836,111	△ 449,306	△0.5
(3) 管理費	13,384,738	13,252,874	2,554,890	△ 10,697,984	△80.7
(営業利益)	350,107,025	192,202,899	172,445,362	△ 19,757,537	△10.3
3 財務収益	2,744,683	1,478,291	533,054	△ 945,237	△63.9
受取利息	2,744,683	1,478,291	533,054	△ 945,237	△63.9
4 事業外収益	3,558,179	5,506,806	40,080,269	34,573,463	627.8
(1) 長期前受金戻入	-	-	38,532,580	38,532,580	皆増
(2) 雑収益	3,558,179	5,506,806	1,547,689	△ 3,959,117	△71.9
5 財務費用	88,319,296	75,597,919	68,234,158	△ 7,363,761	△9.7
支払利息	88,319,296	75,597,919	68,234,158	△ 7,363,761	△9.7
6 事業外費用	507,737	318,478	969,302	650,824	204.4
雑損失	507,737	318,478	969,302	650,824	204.4
(営業外利益)	△ 82,524,171	△ 68,931,300	△ 28,590,137	40,341,163	-
経常利益	267,582,854	123,271,599	143,855,225	20,583,626	16.7
7 特別利益	0	0	0	0	0.0
8 特別損失	893,365,400	0	62,393,334	62,393,334	皆増
(事業収益合計)	974,187,655	908,726,506	891,239,353	△ 17,487,153	△1.9
(事業費用合計)	1,599,970,201	785,454,907	809,777,462	24,322,555	3.1
(差引純利益)	△ 625,782,546	123,271,599	81,461,891	△ 41,809,708	△33.9
前年度繰越利益剰余金		△ 118,660,284	28,796,101	147,456,385	-
当年度未処分利益剰余金	△ 625,782,546	4,611,315	110,257,992	105,646,677	2,291.0

(参考) 給水の状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度増減	
	立方メートル	立方メートル	立方メートル	立方メートル	%
年間総給水量	15,718,610	14,883,937	14,285,652	△ 598,285	△4.0
一日平均給水量	43,064	40,777	39,139	△ 1,638	△4.0
契約給水量(日量)	42,031	38,431	38,431	0	0.0

比較貸借対照表

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	対前年度増減	
	金 額	金 額	金 額	金 額	率
	円	円	円	円	%
1 固定資産	9,754,621,361	9,941,081,550	8,820,317,224	△ 1,120,764,326	△11.3
(1) 工業用水道設備	9,550,760,347	9,609,507,317	8,611,021,207	△ 998,486,110	△10.4
(2) 建設仮勘定	199,108,001	326,835,620	204,935,567	△ 121,900,053	△37.3
(3) 建設準備勘定	3,785,000	3,785,000	3,785,000	0	0.0
(4) 電話加入権	461,450	461,450	461,450	0	0.0
(5) 電気通信施設利用権	263,400	249,000	114,000	△ 135,000	△54.2
(6) 水道施設利用権	26,400	26,400	0	△ 26,400	皆減
(7) 電気供給施設利用権	216,763	216,763	0	△ 216,763	皆減
2 流動資産	1,702,640,217	1,315,663,517	738,488,510	△ 577,175,007	△43.9
(1) 現金預金	1,613,439,901	1,189,909,226	627,685,068	△ 562,224,158	△47.2
(2) 未収金	89,200,316	125,754,291	110,803,442	△ 14,950,849	△11.9
資産合計	11,457,261,578	11,256,745,067	9,558,805,734	△ 1,697,939,333	△15.1
3 固定負債	1,197,647,371	951,751,202	4,061,095,407	3,109,344,205	326.7
(1) 企業債	-	-	3,521,203,217	3,521,203,217	皆増
(2) 他会計借入金	1,134,987,000	879,789,000	427,571,000	△ 452,218,000	△51.4
(3) 引当金	62,660,371	71,962,202	112,321,190	40,358,988	56.1
ア退職給付引当金	-	-	82,653,491	82,653,491	皆増
イ修繕引当金	-	-	29,667,699	29,667,699	皆増
ウ退職給与引当金	32,992,672	42,294,503	-	△ 42,294,503	皆減
エ修繕準備引当金	29,667,699	29,667,699	-	△ 29,667,699	皆減
4 流動負債	305,769,591	315,901,702	652,015,991	336,114,289	106.4
(1) 企業債	-	-	329,731,975	329,731,975	皆増
(2) 他会計借入金	-	-	186,617,000	186,617,000	皆増
(3) 未払金	305,432,001	315,337,872	126,900,170	△ 188,437,702	△59.8
(4) 引当金	-	-	6,663,000	6,663,000	皆増
ア賞与引当金	-	-	5,659,000	5,659,000	皆増
イ法定福利費引当金	-	-	1,004,000	1,004,000	皆増
(5) その他流動負債	337,590	563,830	2,103,846	1,540,016	273.1
5 繰延収益	-	-	1,583,043,752	1,583,043,752	皆増
(1) 長期前受金	-	-	1,583,043,752	1,583,043,752	皆増
負債合計	1,503,416,962	1,267,652,904	6,296,155,150	5,028,502,246	396.7
6 資本	7,129,291,549	7,086,245,535	3,104,132,397	△ 3,982,113,138	△56.2
(1) 資本金	-	-	3,104,132,397	3,104,132,397	皆増
(2) 自己資本	3,027,425,359	3,104,132,397	-	△ 3,104,132,397	皆減
(3) 借入資本	4,101,866,190	3,982,113,138	-	△ 3,982,113,138	皆減
7 剰余金	2,824,553,067	2,902,846,628	158,518,187	△ 2,744,328,441	△94.5
(1) 資本剰余金	3,373,628,575	2,898,235,313	48,260,195	△ 2,849,975,118	△98.3
(2) 利益剰余金	△ 549,075,508	4,611,315	110,257,992	105,646,677	2,291.0
ア減債積立金	76,707,038	0	0	0	0.0
イ当年度未処分利益剰余	△ 625,782,546	4,611,315	110,257,992	105,646,677	2,291.0
資本合計	9,953,844,616	9,989,092,163	3,262,650,584	△ 6,726,441,579	△67.3
負債資本合計	11,457,261,578	11,256,745,067	9,558,805,734	△ 1,697,939,333	△15.1

イ 意見書の内容

<p>審査の方法</p>	<p>平成26年度の岩手県工業用水道事業会計決算の審査に当たっては、知事から提出された決算関係書類について、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に従って運営されているかを検証するため、決算の調製に必要な証書類を照合精査するとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を踏まえて厳正に実施した。</p>
<p>審査の結果</p>	<p>審査に付された決算関係書類は、地方公営企業法等に準拠して作成され、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業の運営も経営の基本原則に沿って行われているものと認められた。          なお、財務事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。</p>
<p>審査意見</p>	<p>○経営の状況          平成26年度の総収支の状況は、事業収益8億9,123万9,353円に対し、事業費用8億977万7,462円で、純利益8,146万1,891円を確保した。          事業収益は、給水に係る営業収益が契約水量の減などにより前年度に比べ5,111万円余減少した。事業外収益は、地方公営企業会計基準の見直しに伴う長期前受金の戻入などにより3,457万円余増加したものの、全体では前年度に比べ1,748万円余減少した。          事業費用は、営業費用が修繕費、委託費の減などにより前年度に比べ3,135万円余減少した。財務費用も支払利息の減により736万円余減少したものの、地方公営企業会計基準の見直しに伴う退職給付引当金の繰入などにより特別損失が6,239万円余増加したこと等から、全体では前年度に比べ2,432万円余増加した。          この結果、純利益は前年度比4,180万円余減少した。</p> <p>○審査意見          平成26年度は、契約水量の減などにより収益は減少したが、修繕費や委託費など費用の縮減を図ったことから、当初の計画を上回る利益を確保するなど、経営努力が認められる。          しかしながら、工業用水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化対策に係る修繕費の増加等により、厳しい状況が続くと見込まれることから、一層の経営の安定化に向けて、施設の更新、改良、修繕工事等を計画的かつ効率的に実施するよう努められたい。          また、今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針」に掲げる「自立経営の実現」を図るため、企業誘致担当部局と連携してユーザーを開拓するなど、契約水量の増加に取り組むとともに、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて、地域社会の発展に寄与することを期待する。</p>

※意見書提出年月日 平成27年9月9日

## 8 定額資金運用基金運用状況審査

### (1) 平成26年度定額資金運用基金運用状況審査意見書の概要

#### ア 審査の対象

自治振興基金

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	
	円	円	円	
基前年度末貸付現在額	9,506,000,000	11,506,000,000	△ 2,000,000,000	
当年度末貸付現在額	5,490,651,540	6,493,002,767	△ 1,002,351,227	
当年度の状況	貸付額	170,400,000	175,400,000	△ 5,000,000
	貸還額	1,272,108,469	1,177,751,227	94,357,242
当年度末貸付現在額	4,388,943,071	5,490,651,540	△ 1,101,708,469	
当年度末貸付資金残額	5,117,056,929	6,015,348,460	△ 898,291,531	

#### 岩手競馬再生推進基金

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減	
	円	円	円	
基前年度末貸付現在額	27,750,000,000	27,750,000,000	0	
当年度末貸付現在額	24,574,545,680	25,024,545,680	△ 450,000,000	
当年度の状況	貸付額	36,249,091,360	36,249,091,360	0
	貸還額	36,699,091,360	36,699,091,360	0
当年度末貸付現在額	24,124,545,680	24,574,545,680	△ 450,000,000	
当年度末貸付資金残額	3,625,454,320	3,175,454,320	450,000,000	

#### 土地開発基金

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
	円	円	円
基前年度末用地現在高	2,200,000,000	2,200,000,000	0
前年度末貸付現在高	1,923,480	-1,923,480	3,846,960
当年度の状況	用地取得額	1,923,480	1,923,480
	用地引渡額	1,923,480	1,923,480
	貸付還額	0	0
当年度末用地現在高	0	1,923,480	△ 1,923,480
当年度末貸付現在高	0	0	0
当年度末現金現在額	2,200,000,000	2,198,076,520	1,923,480

#### 用品調達基金

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
	円	円	円
基金額 (a)	50,000,000	50,000,000	0
用品購入額 (b)	4,111,848,516	3,708,267,046	403,581,470
払出額 (c)	4,111,848,516	3,708,267,046	403,581,470
年度末在庫額 (b)-(c) (d)	0	0	0
払出価値額 (e)	4,111,848,516	3,708,267,046	403,581,470
運用益金 (e)-(c) (f)	0	0	0
運用益率 (f)/(c)	0%	0%	0%
回転数 (c)/(a)	82.2回	74.2回	8.0回

#### 美術品取得基金

区 分	平成26年度	平成25年度	比較増減
	円	円	円
基前年度末美術品現在高	500,000,000	500,000,000	0
当年度の状況	美術品取得額	14,186,000	14,186,000
	美術品引渡額	0	0
当年度末美術品現在高	210,902,500	179,402,500	31,500,000
当年度末資金残額	289,097,500	320,597,500	△ 31,500,000

#### イ 意見書の内容

審査の方法	平成26年度定額資金運用基金の運用状況の審査に当たっては、基金条例の趣旨に沿って適正かつ効率的に運用されたか、また、計数が正確であるかについて厳正に実施した。
審査の結果及び意見	平成26年度定額資金運用基金の運用状況は、計数は正確であり、基金設置の趣旨に沿い、適正に運用されているものと認められた。

※意見書提出年月日 平成27年9月9日

## 9 財政健全化審査

### (1) 平成26年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により知事から提出された平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び算定基礎書類について、法令等に照らし、健全化判断比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。				
審査の結果	1 審査に付された各々の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。				
	健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	増減	早期健全化基準 財政再生基準
	実質赤字比率	— %	— %	— %	3.75% 5.00%
	連結実質赤字比率	— %	— %	— %	8.75% 15.00%
	実質公債費比率	20.4%	19.4%	1.0%	25.0% 35.0%
	将来負担比率	236.3%	246.2%	△9.9%	400.0%
※連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置期間の終了により24年度の審査(対象23年度)から15%となっている。					
2 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額及び連結実質赤字額がなかったことから算定されなかった。実質公債費比率は20.4%となり、前年度に比べ1.0ポイント増加したが、早期健全化基準の25.0%を4.6ポイント下回っている。将来負担比率は236.3%となり、前年度に比べ9.9ポイント減少し、早期健全化基準の400.0%を163.7ポイント下回っている。					

#### (参考1)

1 財政健全化法の概要	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられた。 各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれのスキームに従って財政健全化を図ることとなる。
2 財政の早期健全化	健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければならない。 財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣等に報告する。また、毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表する。
3 財政の再生	健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければならない。 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに総務大臣に報告する。なお、財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができ、毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表する。 また、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができない。

#### (参考2)

##### 健全化判断比率の対象範囲

一般会計等	特別会計	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	比率金不足
		母子寡婦福祉資金						
		農業改良資金						
		中小企業振興資金						
		証紙収入整理						
		沿岸漁業改善資金						
		土地先行取得事業						
		県有林事業						
		林業改善資金						
		公債管理						
公営事業会計	公営事業会計	法適用企業	工業用水道事業	将来負担比率	比率金不足			
			電気事業					
			病院事業					
		法非適用企業	流域下水道事業					
			港湾整備事業					
一部事務組合	岩手県競馬組合							
地方公社	岩手県土地開発公社							
	岩手県工業技術センター							
地方独立行政法人	岩手県立大学							
	クリーンいわて事業団							
第三セクター等	岩手県農業公社							
	岩手県信用保証協会							
	岩手県漁業信用基金協会							
	いわて産業振興センター							

(参考3)

1 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。

実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模

○ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び一般会計等に係る特別会計の実質赤字額 一 千円 剰余金 26,212,488千円

Table with columns: 一般会計等に係る特別会計, 実質赤字額, 千円. Rows include: 母子寡婦福祉資金特別会計, 農業改良資金等特別会計, etc.

○ 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模 398,035,151千円

《算定》 一般会計の剰余金 26,212,488千円⇒実質赤字額なし
実質赤字比率 = (一般会計の実質赤字額 + 一般会計等に係る特別会計の実質赤字額) / 標準財政規模 (①+②+③) = -

- ① 標準税収入額等 137,609,648千円
② 普通交付税額 217,522,639千円
③ 臨時財政対策債発行可能額 42,902,864千円
※実質赤字額がないので「-」表示となる(分子の剰余金を計算すると△6.59%)

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。

連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 / 標準財政規模

- 連結実質赤字額：①と②の合計額が、③と④の合計額を超える場合の当該超える額
① 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計の実質赤字額の合計額
② 公営企業に係る特別会計の資金不足額の合計額
③ 一般会計及び公営企業以外の特別会計の実質黒字額の合計
④ 公営企業に係る特別会計の資金剰余額の合計額

Table with columns: ①実質赤字額・②資金不足額 (千円), ③実質黒字額・④資金剰余額 (千円), 備考. Rows include: 一般会計等, 病院事業, 電気事業, etc.

○ 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模 398,035,151千円

《算定》 連結実質赤字比率 = (①実質赤字額 + ②資金不足額 + ③実質黒字額 + ④資金剰余額) / 標準財政規模 = -

※実質赤字額がないので「-」表示となる(分子の剰余金を計算すると△15.93%)

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。(地方財政法)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \quad (\text{3カ年平均})$$

- 準元利償還金：①～⑤の合計額
  - ① 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額
  - ② 公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金  
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業など
  - ③ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金  
対象組合等：岩手県競馬組合
  - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ⑤ 一時借入金の利子
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金
- 基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》

実質公債費比率の内訳

(単位:千円)

構成要素	平成26年度 A	平成25年度 A	平成24年度 B	平成23年度 C
分子 ①=②+③-④-⑤	68,987,741	67,171,483	63,800,525	59,912,504
② 地方債の元利償還金	132,812,644	127,745,299	123,401,006	119,144,889
③ 準元利償還金	11,365,567	13,573,417	13,219,593	13,170,672
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還相当額	863,667	830,333	797,000	763,667
公営企業債の償還財源に充当した一般会計等からの繰出金	9,140,531	10,640,092	9,604,664	9,327,367
病院事業	6,897,449	8,326,738	7,263,800	7,095,483
電気事業	0	0	50	
工業用水道事業	0	0	17	0
流域下水道事業	763,214	745,250	808,205	728,011
港湾整備事業	1,071,814	1,139,394	1,082,998	1,452,913
(臨海土地造成事業)	408,054	428,710	449,594	50,960
(特定環境保全公共下水道事業)				
(漁業集落排水施設)				
組合等が起こした地方債の償還財源に充当した負担金・補助金				
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	1,359,428	2,100,433	2,815,173	3,077,472
PFI事業に係るもの				
利便施設及び公共施設を買い取るもの				
国営土地改良事業、(独)緑資源機構等の行う事業に対する負担金	1,277,272	2,052,107	2,804,407	2,922,634
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料				
社会福祉法人の建設資金借入金の償還に対する補助				
その他これらに準ずると認められるもの	82,145	48,305	10,664	10,664
利子補給に係るもの	11	21	102	144,174
一時借入金の利子	1,941	2,559	2,756	2,166
④ 特定財源 (貸付金の元利償還金及び県営住宅使用料)	1,352,163	1,227,108	1,281,579	1,775,942
⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	73,838,307	72,920,125	71,538,495	70,627,115
分母 ⑥=⑦-⑧	324,196,844	325,757,421	328,358,786	327,474,470
⑦ 標準財政規模	398,035,151	398,677,546	399,897,281	398,101,585
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	73,838,307	72,920,125	71,538,495	70,627,115
実質公債費比率 ①/⑥	21.27958%	20.62009%	19.43013%	18.29532%

実質公債費比率 平成26年度の数值 (平成24～26の平均)	20.4%	19.4%
-----------------------------------	-------	-------

H23～25の平均



#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。  
この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 将来負担額：ア～クの合計額
  - ア 一般会計等の年度末地方債現在高
  - イ 債務負担行為に基づく支出予定額
  - ウ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額  
対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業、流域下水道事業、港湾整備事業
  - エ 組合等が起こした地方債の償還財源に充当する県からの負担等見込額  
対象組合等：岩手県競馬組合
  - オ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）
  - カ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額
  - キ 連結実質赤字額
  - ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額  
対象組合等：岩手県競馬組合
- 充当可能基金額：ア～カに充てることのできる基金
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額  
今後、地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込の元利償還金及び準元利償還金
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
地方交付税の算定上、基準財政需要額に算入される元利償還金及び準元利償還金  
基準財政需要額：合理的かつ妥当な水準で行政を行った場合の財政需要を算定したもの
- 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

《算定》

将来負担比率の内訳

(単位:千円)

構成要素	平成26年度	構成比	平成25年度	差引	備考
分子 ①=②-⑪-⑫-⑬	766,340,140		802,143,971	△ 35,803,831	
② 将来負担額 ②=③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩	1,753,381,615	100.0%	1,810,355,082	△ 56,973,467	
③ 一般会計等の年度末地方債現在高	1,480,364,932	84.4%	1,521,981,171	△ 41,616,239	
④ 債務負担行為に基づく支出予定額	7,778,318	0.4%	9,822,308	△ 2,043,990	
PFI事業に係るもの					
利便施設及び公共施設を買い取るもの					
国営土地改良事業に係るもの (かんがい排水事業、農地開発事業、農地再編整備事業、農用地総合整備事業)	5,404,077		7,355,609	△ 1,951,532	債務負担行為を設定
森林総合研究所等が行う事業に係るもの (農用地総合整備事業、旧緑資源幹線林道事業)	2,080,186		2,264,307	△ 184,121	全事業に債務負担行為を設定
地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の賃借料					
依頼土地の買い戻しに係るもの					
その他これらに準ずるもの	294,055		202,392	91,663	宮古地区千徳合同公舎2号棟賃貸借など
⑤ 公営企業債の償還財源に充当する一般会計等からの負担等見込額	85,705,281	4.9%	91,080,935	△ 5,375,654	地方債償還に係る一般会計等からの繰入金
病院事業	67,637,523		72,790,007	△ 5,152,484	
電気事業					
工業用水道事業	0		0		
流域下水道事業	9,631,354		9,669,279	△ 37,925	
港湾整備事業	8,436,404		8,621,649	△ 185,245	
⑥ 組合等が起こした地方債の元利償還に充当する県からの負担等見込額		0.0%		0	
⑦ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)	178,732,384	10.2%	187,288,513	△ 8,556,129	一般会計等対象職員数18,496人
⑧ 設立法人の負債等に係る一般会計等の負担見込額	800,700	0.0%	182,155	618,545	
土地開発公社					
岩手県工業技術センター					
岩手県立大学					
クリーンいわて事業団	776,620		158,442	618,178	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県農業公社	24,080		23,713	367	損失補償対象債務の10%を算入
岩手県信用保証協会				0	損失補償実行率:0.1%
岩手県漁業信用基金協会				0	
岩手県産業振興センター				0	
⑨ 連結実質赤字額	0	0.0%	0	0	
⑩ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	0	0.0%	0	0	負担額と同額を基金から貸付(一般会計等負担なし)
岩手県競馬組合					
⑪ 充当可能基金額	110,326,101	6.3%	119,176,877	△ 8,850,776	
財政調整基金	29,102,904		31,501,213	△ 2,398,309	
減債基金	35,145,020		40,097,561	△ 4,952,541	
公共施設等整備基金	0		0	0	
地域振興基金	3,359,018		3,857,168	△ 498,150	
東日本大震災津波復興基金	16,106,286		19,288,502	△ 3,182,216	
産業振興基金	0		0	0	
いわて社会貢献・復興活動支援基金	284,766		0	284,766	(H26新規)
岩手県国民体育大会運営基金	6,200,220		4,707,152	1,493,068	
いわて銀河鉄道経営安定化基金	93,303		93,257	46	
環境保全基金	223,309		224,330	△ 1,021	
地域医療介護総合確保基金	46,086		0	46,086	(H26新規)
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	112,232		129,308	△ 17,076	
障害者自立支援対策臨時特例基金	0		0	0	
子育て支援対策臨時特例基金	0		0	0	
ふるさとの水と土保全基金	523,580		520,761	2,819	
県営林造成基金	236,972		303,880	△ 66,908	
公営林造成基金	38,386		33,064	5,322	
いわての森林づくり基金	769,728		359,585	410,143	
学校施設設備基金	5,727		5,721	6	
いわての学び希望基金	6,796,956		6,295,899	501,057	
土地開発基金	2,200,000		2,198,077	1,923	
自治振興基金	5,117,057		6,015,348	△ 898,291	
用品調達基金	50,000		50,000	0	
美術品取得基金	289,097		320,597	△ 31,500	
岩手競馬再生推進基金	3,625,454		3,175,454	450,000	
⑫ 特定財源見込額	48,776,879	2.8%	48,066,431	710,448	
国庫支出金	2,722,739		3,716,742	△ 994,003	国営土地改良事業負担金、森林総合研究所営土地改良事業負担金など
地方債を財源とする貸付金の償還金	39,398,773		37,876,616	1,522,157	ふるさと融資元金償還金、中小企業高度化資金貸付金償還金など
公営住宅の賃借料等	6,655,367		6,473,073	182,294	
臨時地方道整備事業債等に係る県負担金					
その他					
⑬ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	827,938,495	47.2%	840,967,803	△ 13,029,308	
分母 ⑭=⑮-⑯	324,196,844		325,757,421	△ 1,560,577	
⑮ 標準財政規模	398,035,151		398,677,546	△ 642,395	
⑯ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	73,838,307		72,920,125	918,182	
将来負担比率 ①/⑭	236.3%		(246.2%)		

(2) 平成26年度決算に基づく資金不足比率審査意見書の概要

審査の方法	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により知事から提出された平成26年度決算に基づく岩手県流域下水道事業特別会計、岩手県港湾整備事業特別会計、岩手県立病院等事業会計、岩手県電気事業会計、岩手県工業用水道事業会計の5つの公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類について、法令等に照らし、資金不足比率の算定過程に誤りはないか、算定基礎書類が適正に作成されているかなどに主眼を置き、決算書等必要な書類と照合精査して実施した。			
審査の結果	1 審査に付された各公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。			
	会計名	平成26年度	平成25年度	増減
	岩手県流域下水道事業特別会計	— %	— %	— %
	岩手県港湾整備事業特別会計	— %	— %	— %
	岩手県立病院等事業会計	— %	— %	— %
	岩手県電気事業会計	— %	— %	— %
岩手県工業用水道事業会計	— %	— %	— %	20.0%
2 資金不足比率は、各公営企業会計とも資金不足額がないことから算定されない。				

(参考)

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20.0%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。  
平成25年度においては、次のとおり資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しない。

資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○ 資金の不足額

(法適用企業) 資金の不足額＝流動負債等＋算入地方債の現在高－流動資産等（－解消可能資金不足額）

対象公営企業：病院事業、電気事業、工業用水道事業

(法非適用企業)

《非宅地造成事業》

資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等（－解消可能資金不足額）

対象公営企業：流域下水道事業

《宅地造成事業》

資金の不足額＝歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額（－解消可能資金不足額）

ただし、歳出額＋算入地方債の現在高－歳入額等－土地収入見込額＋地方債残高>0のとき資金不足額は0とする。

対象公営企業：港湾整備事業

※ 算入地方債の現在高：建設事業以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（本県には該当なし）

○ 事業の規模

(法適用企業) 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

(法非適用企業) 事業の規模＝営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

《算定》

(単位：千円、%)

会計名	① 資金不足額	② 事業規模	資金不足比率①/②	平成25年度	増減
流域下水道事業	(△860,668)	3,813,434	(△22.5)	(△33.8)	(11.3)
港湾整備事業	(△2,557,152)	341,952	(△747.8)	(△693.5)	(△54.3)
病院事業	(△19,966,434)	87,275,579	(△22.8)	(△21.0)	(△1.8)
電気事業	(△14,260,173)	4,709,655	(△302.7)	(△305.5)	(2.8)
工業用水道事業	(△422,868)	851,499	(△49.6)	(△110.8)	(61.2)

※資金不足額がないので「－」表示となる

## 10 監査の組織体制

### (1) 監査委員

区分	氏名	任期
議会選出 委員	非常勤 やなぎむら いわ み 柳村 岩見	平成25年10月4日 ~ 平成27年9月10日
	非常勤 き た まさとし 喜多 正敏	平成27年4月16日 ~ 平成27年9月10日
	非常勤 たか はし はじめ 高橋 元	平成27年9月24日 ~
	非常勤 さ が いちろう 嵯峨 壱朗	平成27年9月24日 ~
識見委員	常勤 よし だ まさし 吉田 政司	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日
	非常勤 く どう よう こ 工藤 洋子	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日

### (2) 監査委員事務局組織

